

# 設 計 書

工事名称 松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事

工事場所 松戸市高塚新田427番地

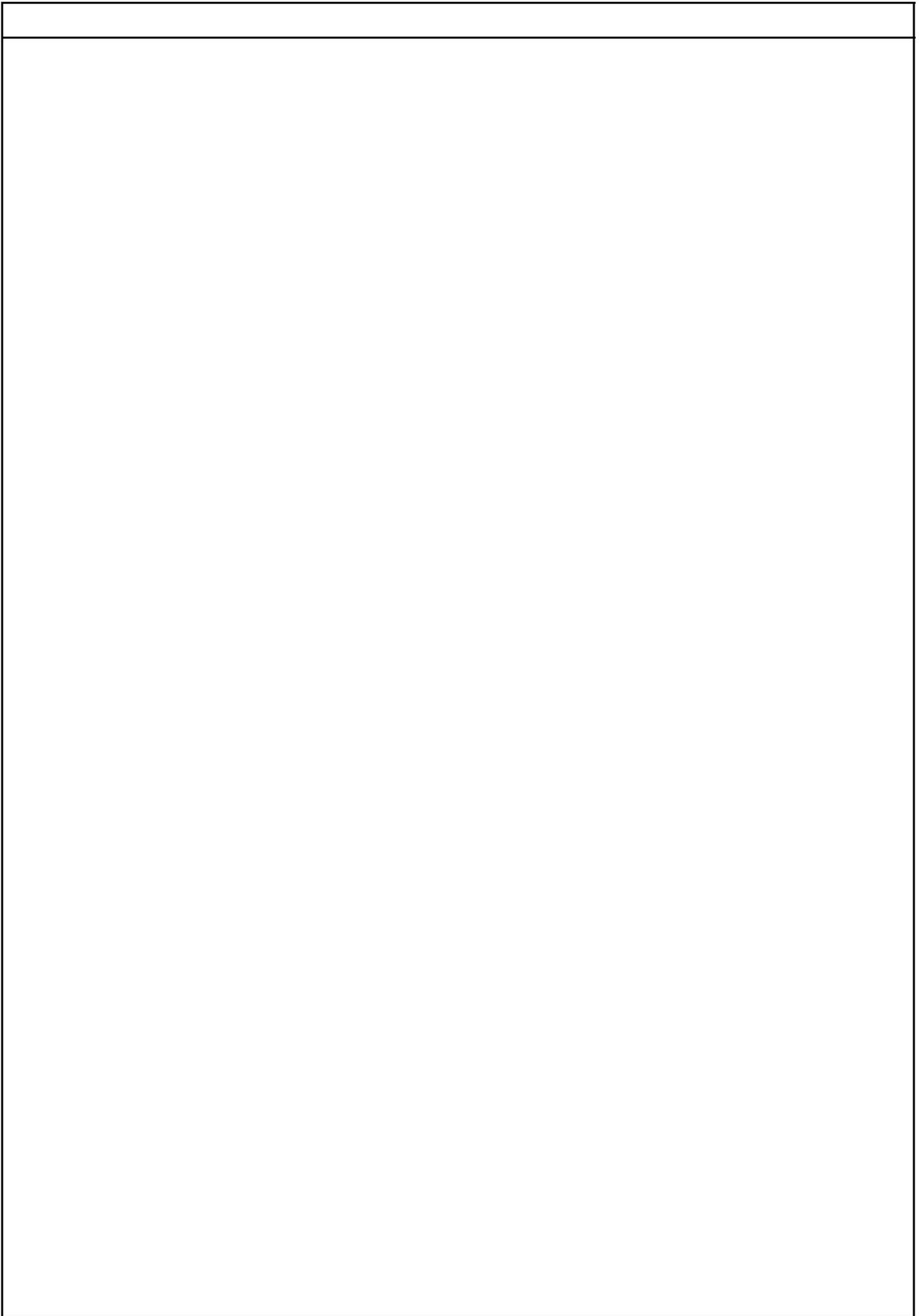
工 期 令和 7年 月 日  
令和 8年 3月19日

設計年月日 令和 7年 8月 日

( 工事価格 )

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参 考







































屋外		ガス設備		液化石油ガス設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
プロパン・塩化ビニル被覆鋼管改修(カー鋼管)	ねじ接合 屋内一般 20A	3	m			
プロパン・塩化ビニル被覆鋼管改修(カー鋼管)	ねじ接合 屋内一般 25A	2	m			
プロパン・塩化ビニル被覆鋼管改修(カー鋼管)	ねじ接合 屋内一般 32A	12	m			
プロパン・消火・排水ホリゾン被覆鋼管	地中配管 32A	12	m			
強化燃焼器ホース	20A	3	本			
トランジション継手	30A	2	個			
埋設標識テープ	150幅	12	m			
ガスソック	サービソック 20A	3	個			
ポールガス栓	20A	3	個			
ポールガス栓	32A	1	個			
検圧プラグ		2	個			
ボンバ庫	自動切替式一体型調整器、高圧集合装置、圧力計セット、消火器、同格納箱等	1	組			
ボンバチェーン		8	本			
ガスメーター取付費		1	式			
ガスメーター架台組込費		1	式			
集合装置類設置費		1	式			
プロパン庫設置費		1	式			
交通運搬費		1	式			
副資材消耗品費		1	式			
付帯工事費		1	式			



体育室		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
はね出し足場付き 枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 12m未満 1ヶ月程度	1	式			別紙 00-0001
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 基本料 修理費含む 12m未満 - -	58.3	m <sup>2</sup>			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 供用1日賃料 修理費含む 12m未満 - -	58.3	m <sup>2</sup>			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 掛払い手間 12m未満 - -	58.3	m <sup>2</sup>			
ブ ラ ッ ト	1ヶ月 仮設材運搬共	58.3	架m <sup>2</sup>			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用1ヶ月程度					
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	5.6	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む -	5.6	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間 -	5.6	m			
計						
内部足場	脚立足場	1	式			別紙 00-0002
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 運搬費含む	34.2	m <sup>2</sup>			
計						
ギャリ-落下防止	W19, 500xH3, 800 単管+メッシュシート	1	式			別紙 00-0003
単管一本足場	10m未満 運搬費含む	74.1	m <sup>2</sup>			
メッシュシート張り	防炎性能 JIS A 8952 I類 運搬費含む	74.1	m <sup>2</sup>			
計						

体育室		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ギャリ-落下防止	W14, 800xH3, 100 単管+メッシュシート	1	式			別紙 00-0004
単管一本足場	10m未満 運搬費含む	45.9	m			
メッシュシート張り	防災性能 JIS A 8952 I類 運搬費含む	45.9	m			
計						
床養生		1	式			別紙 00-0005
床面養生	ビニールシート+合板厚12共 整理清掃後片付け共	57	m			
通路養生	整理清掃後片付け共	142	m			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0006
仮設材運搬 (桝組本足場) (手すり先行方式)	建桝幅600	58.3	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	桝組本足場用(手すり先行方式)	5.6	m			
計						
鉄格子取外し ・再取付		1	式			別紙 00-0007
軽作業員		2	人			
計						

体育室		空気調和設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
パツカ-ジ形空気調和機	付属品	1	式			別紙 00-0008
電気配管配線		1	式			別紙 00-0009
文字標識等		1	式			別紙 00-0010







体育室		空気調和設備		配管設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
架台類		1	式			別紙 00-0018
はつり補修		1	式			別紙 00-0019
あと施工アカー		1	式			別紙 00-0020

体育室		発生材処理		発生材処理		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0021
発生材積込み	コンクリート類 人力	0.1	m3			
発生材積込み	木材類以外 人力	5	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0022
4tダンプトラック	~25km程度	1	台・回			
2t・3tダンプトラック	~25km程度	1	台・回			
2t・3tダンプトラック	~75km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0023
混合廃棄物		1	m3			
木くず		5	m3			
石綿含有産業廃棄物(安定型)		1	m3			
計						





名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮囲い	ガードフェンス H=1,800 損料、掛け払い・運搬共	1	式			別紙 00-0027
ガードフェンス	H=1.8m 柱脚固定具共	14.4	m			
計						
資材置き場床養生	ビニルシート 合板	1	式			別紙 00-0028
床面養生 (敷込・撤去共) (材工共)	ブルーシート敷き	13	m <sup>2</sup>			
床養生 コンパ <sup>o</sup> 襖敷	t=12	13	m <sup>2</sup>			
計						
交通誘導員	6人	1	式			別紙 00-0029
交通誘導員B	交通誘導員B (その他率含む)	6	人			
計						
カーコーン区画	6m×2m程度	1	式			別紙 00-0030
カーコーン	H=700 赤 基本料	8	個			
カーコーン	H=700 赤 日額	8	個			
コンパ <sup>o</sup> -	L=2,000 基本料	8	個			
コンパ <sup>o</sup> -	L=2,000 日額	8	個			
計						

## 現場説明書

1. 工事名称 松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市高塚新田4 2 7 番地

### 3. 説明事項

- ・ 本工事は、週休2日工事（発注者指定方式）である。
- ・ 受注者は、現場閉所（休息）による週休2日工事として取り組むこと。  
なお、予定価格には4週8休達成相当の経費を補正している。
- ・ 週休2日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休2日工事  
試行実施要領」に基づき行うこと。
- ・ 別途、電気設備工事が発注される。

# 松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事

## 図面リスト

M-00	表紙・図面リスト	A-01	建築改修工事特記仕様書（その1）
M-01	案内図・配置図	A-02	建築改修工事特記仕様書（その2）
M-02	特記仕様書（1）	A-03	建築改修工事特記仕様書（その3）
M-03	特記仕様書（2）	A-04	建築改修工事特記仕様書（その4）
M-04	空調設備 機器表	A-05	案内図・配置図
M-05	空調設備 系統図	A-06	1階平面図・キープラン
M-06	空調設備 1階平面図	A-07	2階平面図・キープラン・建具表
M-07	空調設備 2階平面図	A-08	立面図
M-08	空調設備 断面図	A-09	仮設計画図（案）
M-09	ガス設備 平面図		
M-10	1階平面図		
M-11	矩計図		

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	表示・図面リスト		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	—	図面番号	M-00
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

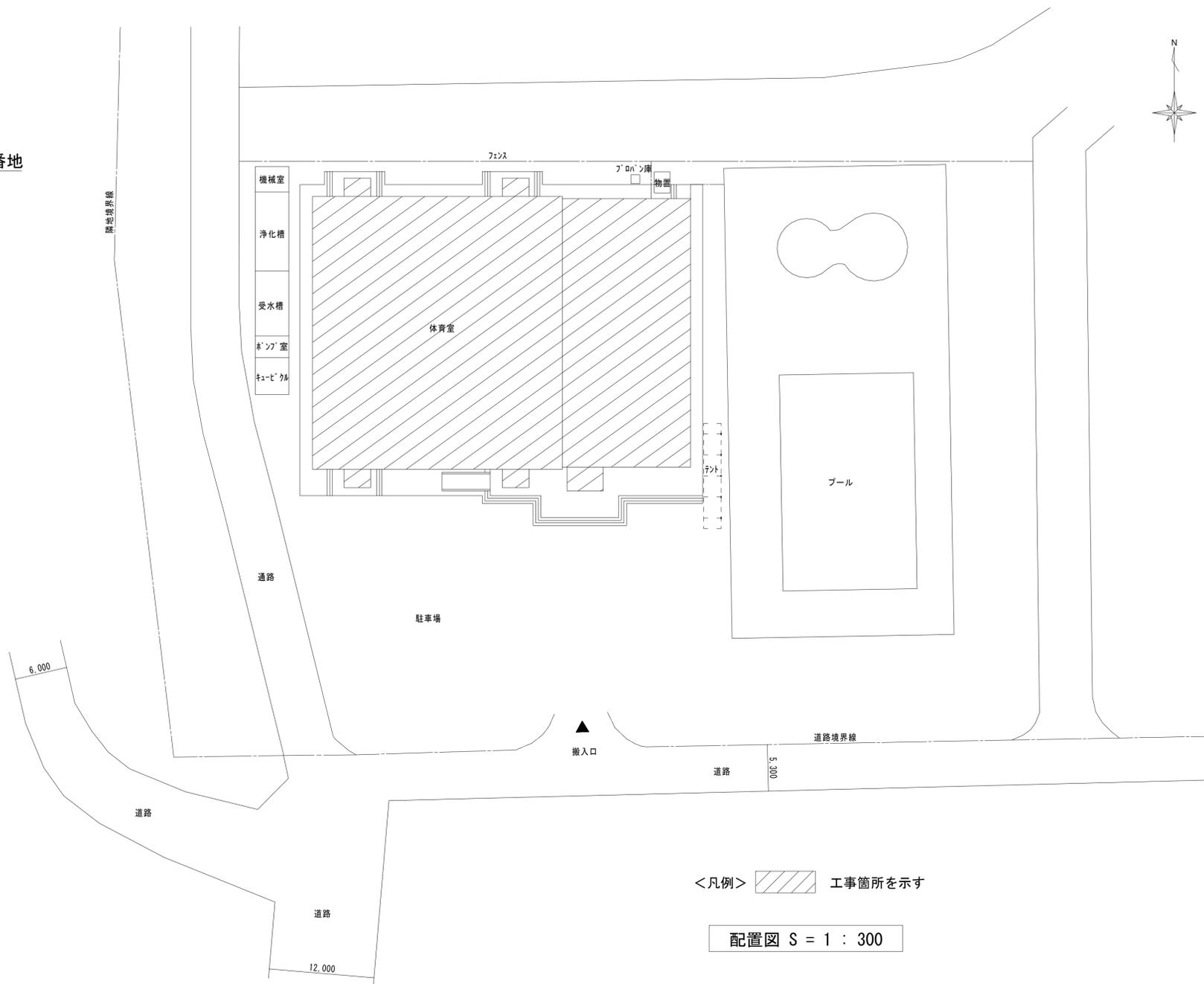


工事場所：松戸市高塚新田427番地



<凡例>  工事場所を示す

案内図 S = 1 : 2500



<凡例>  工事箇所を示す

配置図 S = 1 : 300

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/2500.300 A-3 1/5000.600	図面番号	M-01
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



章	項目	特記事項	別表-1		別表-2								
			機材等		保温工事仕様								
			区	分	項目	施工箇所	保温材	保温仕様	外装材				
							GW	RW	PSF	が	SUS	AL	
給水設備	○配管材料	(1) 一般配管	○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		(2) 地中埋設配管	○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		(3) 給水引込管	○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中配管は、(○)とし、他の部分は(1)による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
給水設備	○絶縁継手	図示の位置に取付ける。		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○井類	JIS又はJV	○水道直結部分 (○10K ○)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)				
				○その他の部分 (○5K ○)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)				
排水設備	○配管材料	(1) 屋内汚水管	○硬質塩化ビニル管 (VP)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		雑排水管	○耐火二層管	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		通気管	○硬質塩化ビニル管 (VP)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
排水設備	○洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。	○耐火二層管	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○満水試験継手	○標準仕様書第2編 2.4.8(f)による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○インバート樹・ため樹®	○プラスチック樹 (○標準図による。)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
排水設備	○雨水抑制施設®	○雨水浸透樹 (○)	○標準図による。)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○雨水浸透管 (○)	○標準図による。)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱に準じる。		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
給湯設備	○配管材料	○	○	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○井類	JIS又はJV (○5K ○10K (図示部分))	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○保温	○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
給湯設備	○保温	湯沸器の給湯気筒 (二重管) の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第2編 3.1.5表 2.3.5のh・(イ)・IXとする。	○標準図による。)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○	○	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○	○	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
消火設備	○配管材料	(1) 屋内消火栓	一般 ○	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		地中 ○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		(2) 連絡送水管	一般 ○	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
消火設備	○屋内消火栓開閉弁	○10k		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編 3.1.5 e2・(ハ)・VIIによる保温を行う。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○建物導入部配管	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
消火設備	○不活性ガス消火設備	別図による。		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○泡消火設備	別図による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	●ガス種別	○都市ガス		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●液化石油ガス		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	○配管材料	○都市ガス	ガス事業者の供給規定による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●液化石油ガス	(1) 一般 ●配管用炭素鋼鋼管 (白)	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		(2) 地中 ●ポリエチレン被覆鋼管		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	●充てん容器	別途 (●50kg ○) × 16本		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●集合装置	●標準図 (液化石油ガス容器廻り配管要領) による 16本組。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●転倒防止等	○標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領) による。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	●メーター	●観メーター (買与品) ●直読式 ○バルス式 (バルス発信器は ○買い取り)		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○子メーター (買い取り) (○直読式 ○バルス式)		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	●ガス漏れ警報器	○本工事 (図示による) ○別途工事		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○外部警報端子 (○無 ○有)		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●要 ○不要		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	●漏洩検知装置	○要 ○不要		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○電気防食		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○引込負担金等	○要 (○別途工事 ○本工事) ○不要	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
ガス設備	○バルク貯槽	○横型 ○堅型 (液化石油ガス貯蔵能力 kg)		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
撤去工事	○保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。		別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		○支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
		●撤去跡処理®	撤去跡は、塗装及び防食処理等を行うこと。また雨水の浸入などが生じる場所及び部分については防水処理を行うこと。	別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)					
			別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)						
			別表-1		別表-2		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)						

(備考) ®印の特記内容は、松戸市仕様である。

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	特記仕様書 (2)		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	—	図面番号	M-03
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

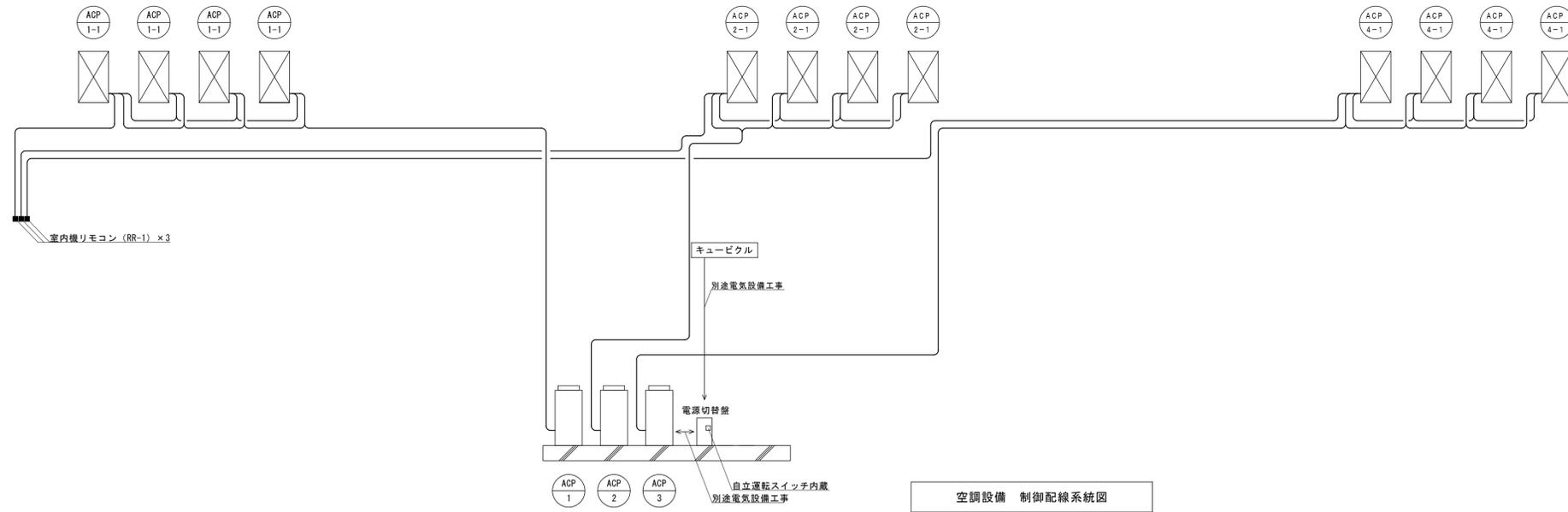
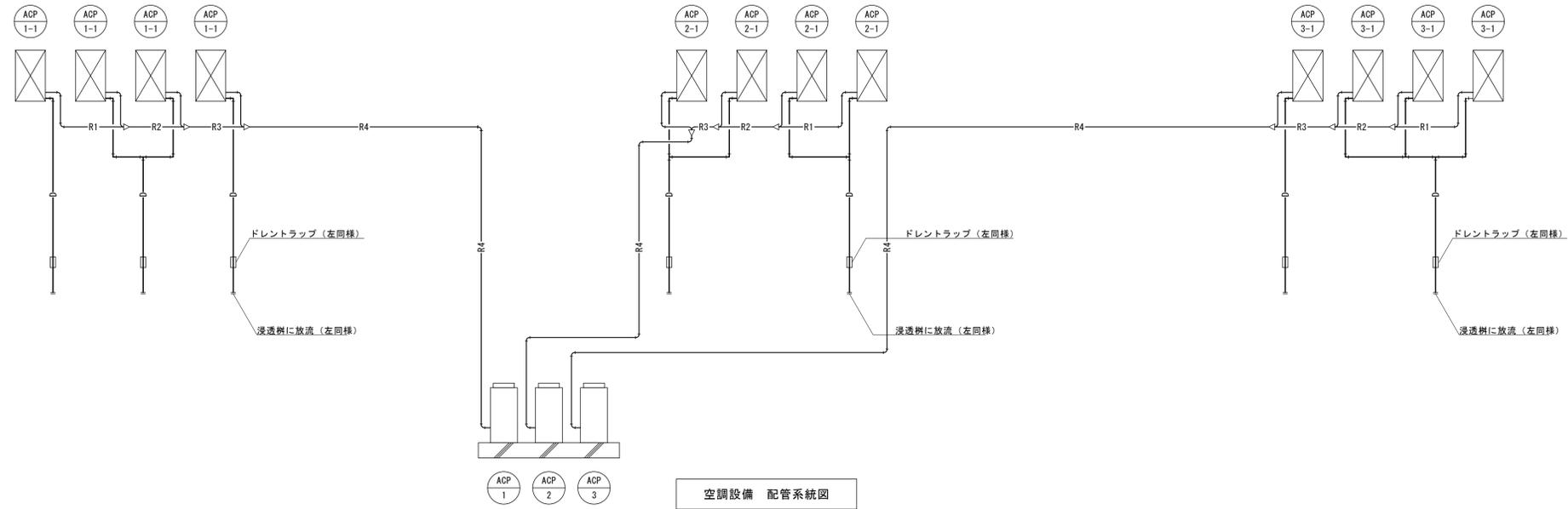
機器表

記号	機器名称	設置場所	機器仕様	台数	消費電力			連動	発停	電源	参考型番
					φ	V	kW				
ACP-1	ガスエンジン	屋外	形式 : 冷暖切替式電源自立型新設用 20馬力	1						電源	U-GB560U1D
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 56.0kW (定格)		1	200	1.33				
	空調和機		暖房能力 : 63.0kW (定格)		1	200	1.19				
	(屋外機・親機)		ガス消費量 : 定格冷房 (発電時 49.2kW) : 定格冷房 (非発電時46.1kW) : 定格暖房 (発電時 45.6kW) : 定格暖房 (非発電時42.7kW)								
			概略寸法 : 2,026W×880D×2,228H 870kg								
			冷媒管 : 15.9φ×28.6φ								
			停電時出力 : 単相200V 4.5kVA								
			最大接続容量 : 3.0kVA								
			付属品 : 分岐ジョイント、電源切替盤 (自立型) 自立運転スイッチ								
ACP-1-1	ガスエンジン	ギャラリー	形式 : 床置直吹形	4					リモコン	電源	S-G140BU1
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 14.0kW		1	200	0.18				
	空調和機		暖房能力 : 16.0kW		1	200	0.18				
	(屋内機)		概略寸法 : 600W×350D×1,880H 48kg								
			冷媒管 : 9.5φ×15.9φ								
			定格出力 : 0.083kW								
			付属品 :								
ACP-2	ガスエンジン	屋外	形式 : 冷暖切替式電源自立型新設用 20馬力	1						電源	U-GX560U1D
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 56.0kW (定格)		1	200	1.33				
	空調和機		暖房能力 : 63.0kW (定格)		1	200	1.19				
	(屋外機・子機)		ガス消費量 : 定格冷房 (発電時 49.2kW) : 定格冷房 (非発電時46.1kW) : 定格暖房 (発電時 45.6kW) : 定格暖房 (非発電時42.7kW)								
			概略寸法 : 2,026W×880D×2,228H 870kg								
			冷媒管 : 15.9φ×28.6φ								
			停電時出力 : 単相200V 4.5kVA								
			最大接続容量 : 3.0kVA								
			付属品 : 分岐ジョイント、電源切替盤 (自立型) 自立運転スイッチ								
ACP-2-1	ガスエンジン	ギャラリー	形式 : 床置直吹形	4					リモコン	電源	S-G140BU1
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 14.0kW		1	200	0.18				
	空調和機		暖房能力 : 16.0kW		1	200	0.18				
	(屋内機)		概略寸法 : 600W×350D×1,880H 48kg								
			冷媒管 : 9.5φ×15.9φ								
			定格出力 : 0.083kW								
			付属品 :								

機器表

記号	機器名称	設置場所	機器仕様	台数	消費電力			連動	発停	電源	参考型番
					φ	V	kW				
ACP-3	ガスエンジン	屋外	形式 : 冷暖切替式電源自立型新設用 20馬力	1						電源	U-GX560U1D
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 56.0kW (定格)		1	200	1.33				
	空調和機		暖房能力 : 63.0kW (定格)		1	200	1.19				
	(屋外機・子機)		ガス消費量 : 定格冷房 (発電時 49.2kW) : 定格冷房 (非発電時46.1kW) : 定格暖房 (発電時 45.6kW) : 定格暖房 (非発電時42.7kW)								
			概略寸法 : 2,026W×880D×2,228H 870kg								
			冷媒管 : 15.9φ×28.6φ								
			停電時出力 : 単相200V 4.5kVA								
			最大接続容量 : 3.0kVA								
			付属品 : 分岐ジョイント、電源切替盤 (自立型) 自立運転スイッチ								
ACP-3-1	ガスエンジン	ギャラリー	形式 : 床置直吹形	4					リモコン	電源	S-G140BU1
	ヒートポンプ式		冷房能力 : 14.0kW		1	200	0.18				
	空調和機		暖房能力 : 16.0kW		1	200	0.18				
	(屋内機)		概略寸法 : 600W×350D×1,880H 48kg								
			冷媒管 : 9.5φ×15.9φ								
			定格出力 : 0.083kW								
			付属品 :								
RR-1	室内機リモコン	1階事務室	形式 : 多機能ワイヤード液晶リモコン : 室内機操作	3							GZ-10RT5

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	空調設備 機器表		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	M-04
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



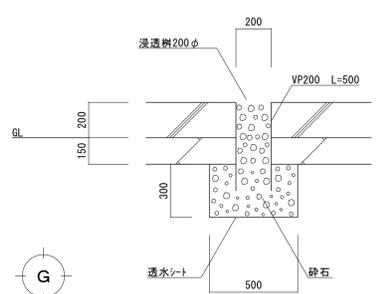
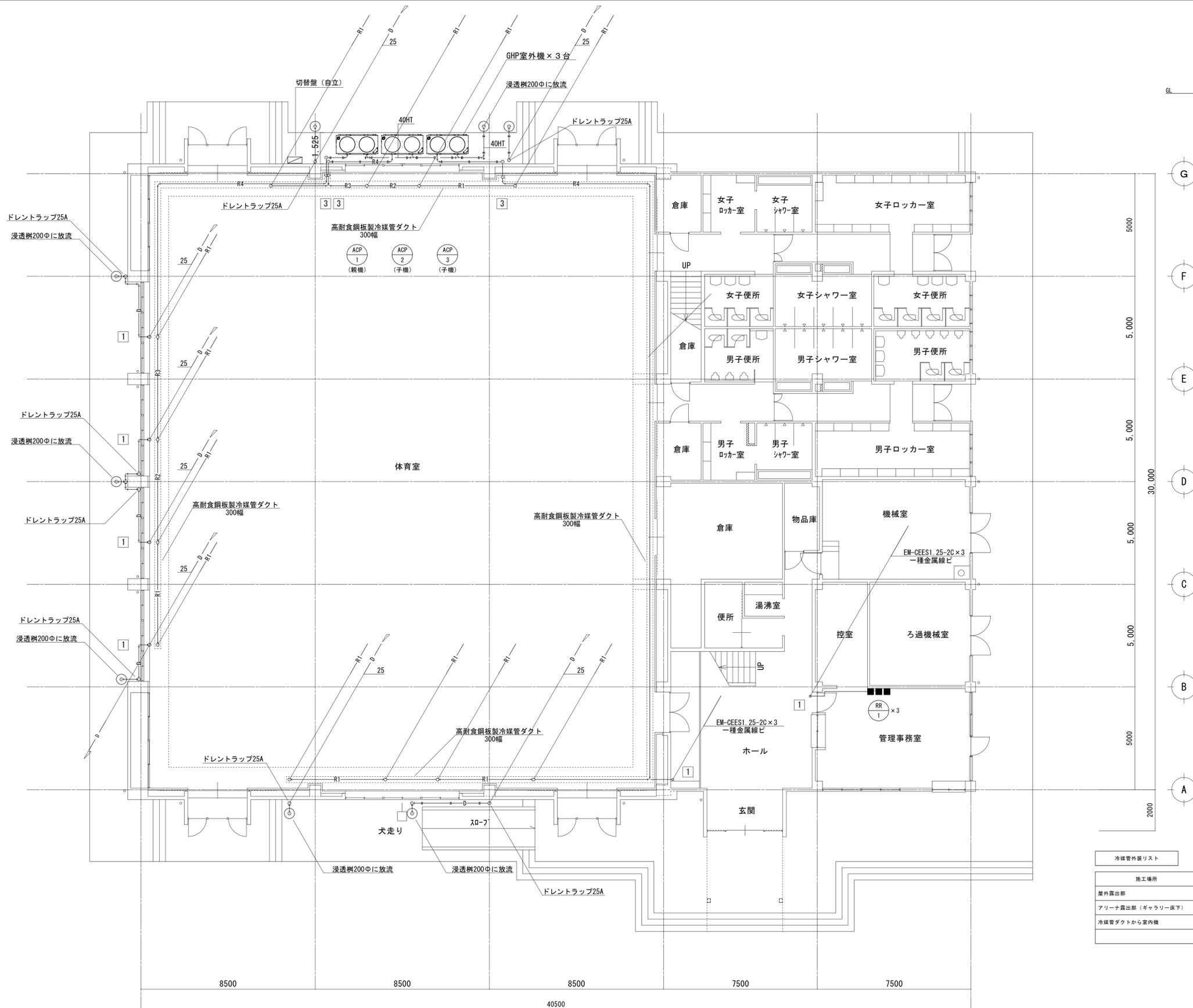
冷媒管リスト

記号	液管	ガス管	備考
—R1—	9.5φ	15.9φ	室内機1台
—R2—	9.5φ	22.2φ	室内機2台
—R3—	12.7φ	28.6φ	室内機3台
—R4—	15.9φ	28.6φ	室内機4台

特記事項

1. 室内外通り配線、リモコン配線は、EM-GEES1, 25-20とする。
2. 原則、冷媒配管共巻きとする。単独となる場合は、屋外露出は厚鋼G22、屋内露出は一種金属被ひの保護管を用いること。
3. 室内機リモコン (RR-1) は室外機ごとの4系統分を設置すること。
4. 制御配線は選定メーカーの施工要領に基づいて施工を行うこと。

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	空調設備 系統図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	—	図面番号	M-05
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



浸透樹要領図 S=1/20  
※寸法、深さは参考とする。

はつり開口サイズ			
記号	開口寸法	躯体厚	備考
1	50φ	180L	
2	100φ	180L	
3	125φ	180L	

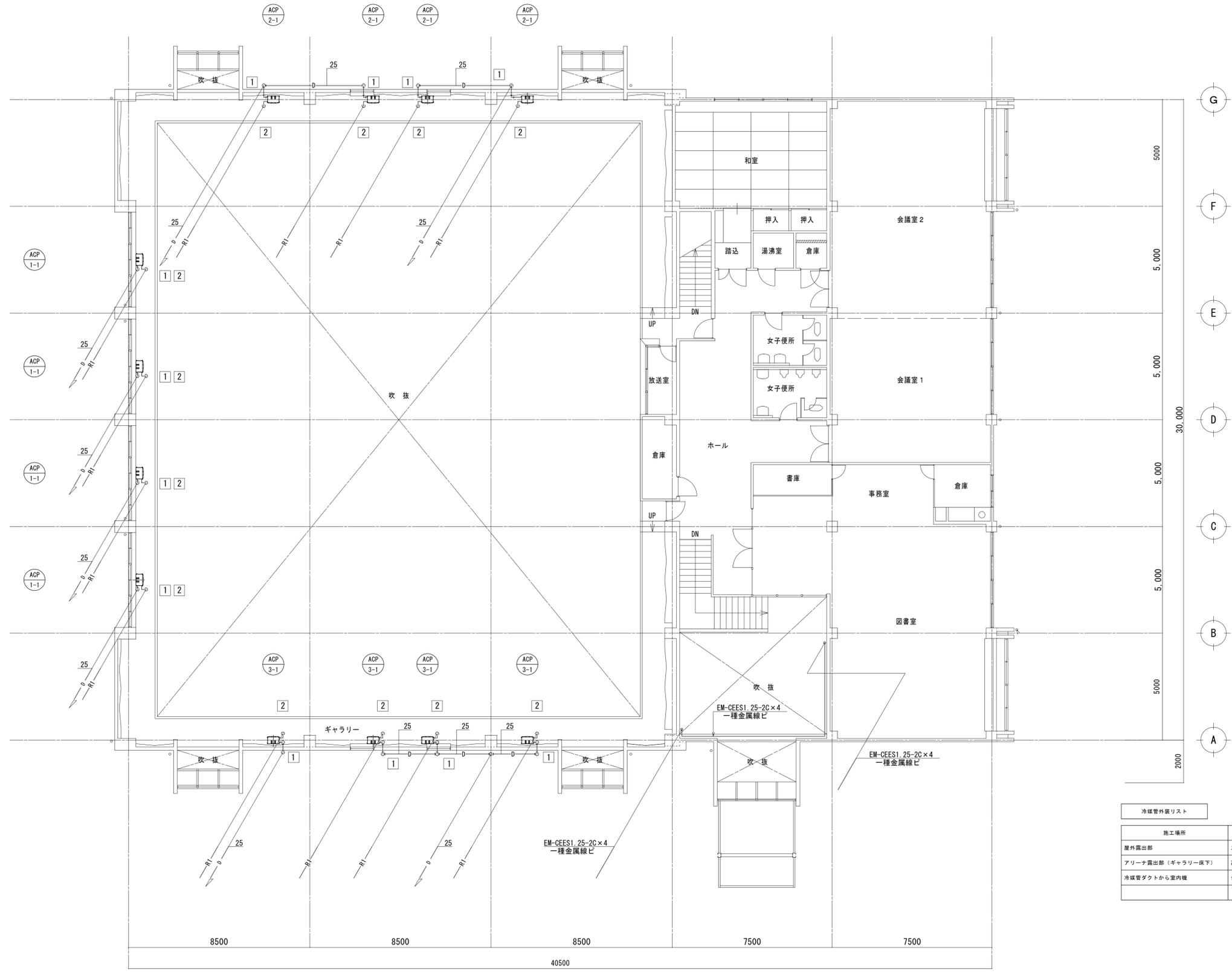
注) 鉄筋探査を行い鉄筋を切断しないこととする。

冷媒管リスト			
記号	液管	ガス管	備考
R1	9.5φ	15.9φ	室内機1台
R2	9.5φ	22.2φ	室内機2台
R3	12.7φ	28.6φ	室内機3台
R4	15.9φ	28.6φ	室内機4台

冷媒管外装リスト	
施工場所	仕様
屋外露出部	ステンレスラッキング
アリーナ露出部(ギャラリ-床下)	高耐食鋼板製冷媒管ダクト(歩路タイプ)
冷媒管ダクトから室内機	合成樹脂カパー丸形

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	空調設備 1階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	M-06
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			

1階平面図 1/100



はつり開口サイズ

記号	開口寸法	躯体厚	備考
1	50φ	180L	
2	100φ	180L	
3	125φ	180L	

注) 鉄筋探査を行い鉄筋を切断しないこととする。

冷媒管リスト

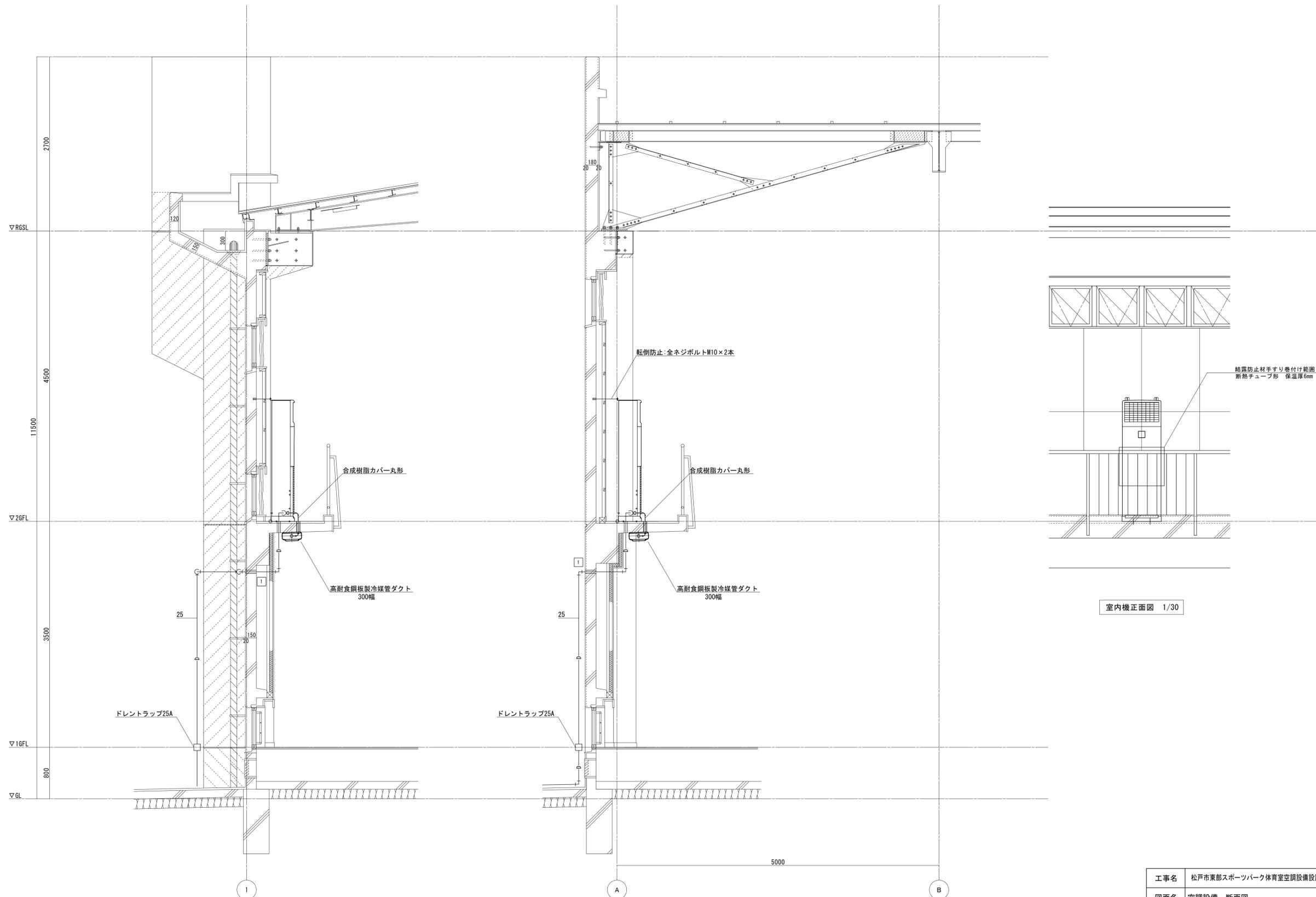
記号	液管	ガス管	備考
R1	9.5φ	15.9φ	室内機 1台
R2	9.5φ	22.2φ	室内機 2台
R3	12.7φ	28.6φ	室内機 3台
R4	15.9φ	28.6φ	室内機 4台

冷媒管外装リスト

施工場所	仕様
屋外露出部	ステンレスラッキング
アリーナ露出部 (ギャラリー-床下)	高耐食鋼板製冷媒管ダクト (歩路タイプ)
冷媒管ダクトから室内機	合成樹脂カパー丸形

2階平面図 1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	空調設備 2階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	M-07
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			



はつり開口サイズ

記号	開口寸法	躯体厚	備考
1	50φ	150L	
2	100φ	150L	
3	125φ	150L	

注) 鉄筋探査を行い鉄筋を切断しないこととする。

冷媒管リスト

記号	液管	ガス管	備考
R1	9.5φ	15.9φ	室内機 1台
R2	9.5φ	22.2φ	室内機 2台
R3	12.7φ	28.6φ	室内機 3台
R4	15.9φ	28.6φ	室内機 4台

冷媒管外装リスト

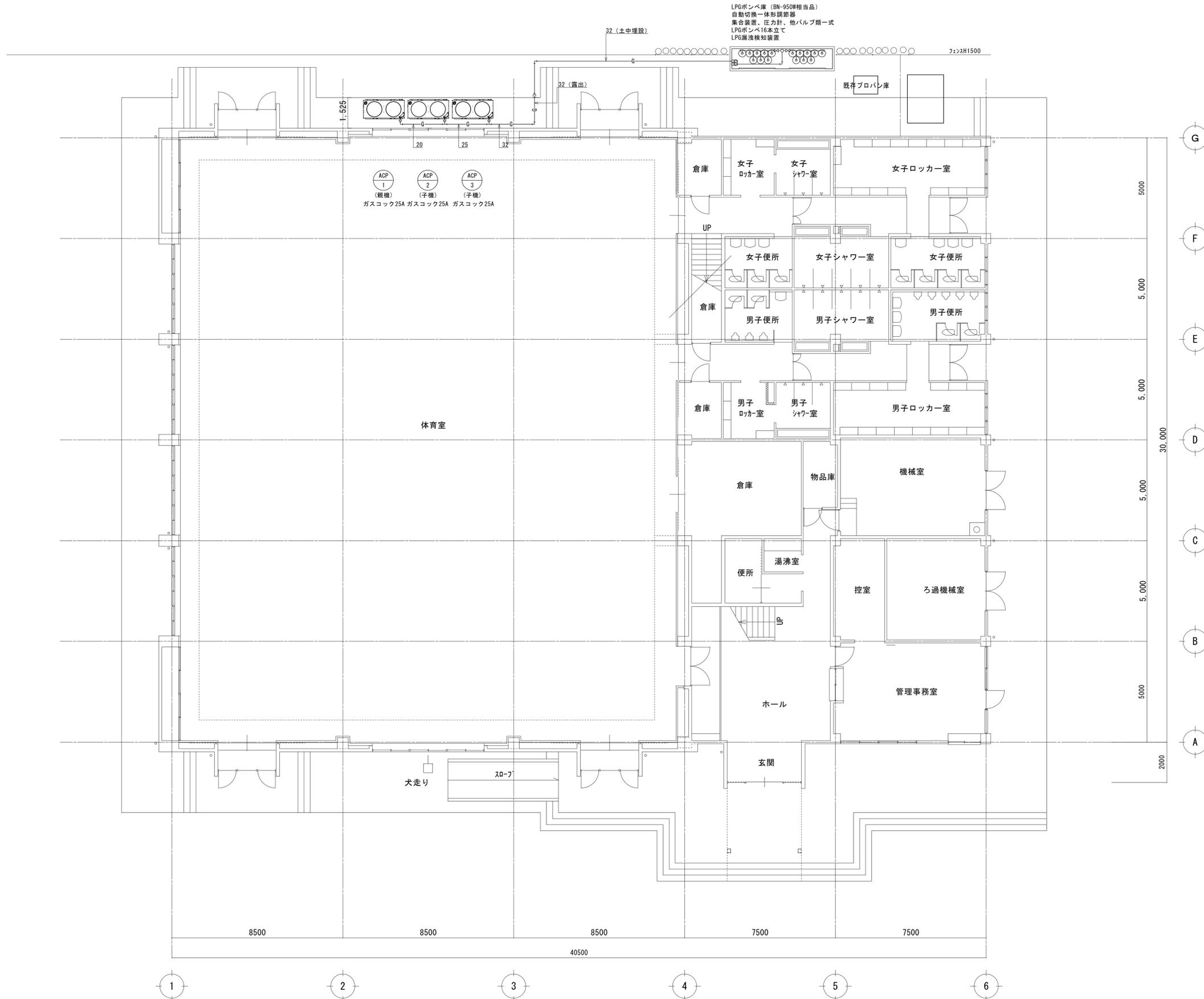
施工場所	仕様
屋外露出部	ステンレスラッキング
アリーナ露出部 (ギャラリー床下)	高耐食鋼板製冷媒管ダクト (歩路タイプ)
冷媒管ダクトから室内機	合成樹脂カバー丸形

断面図 1/30

断面図 1/30

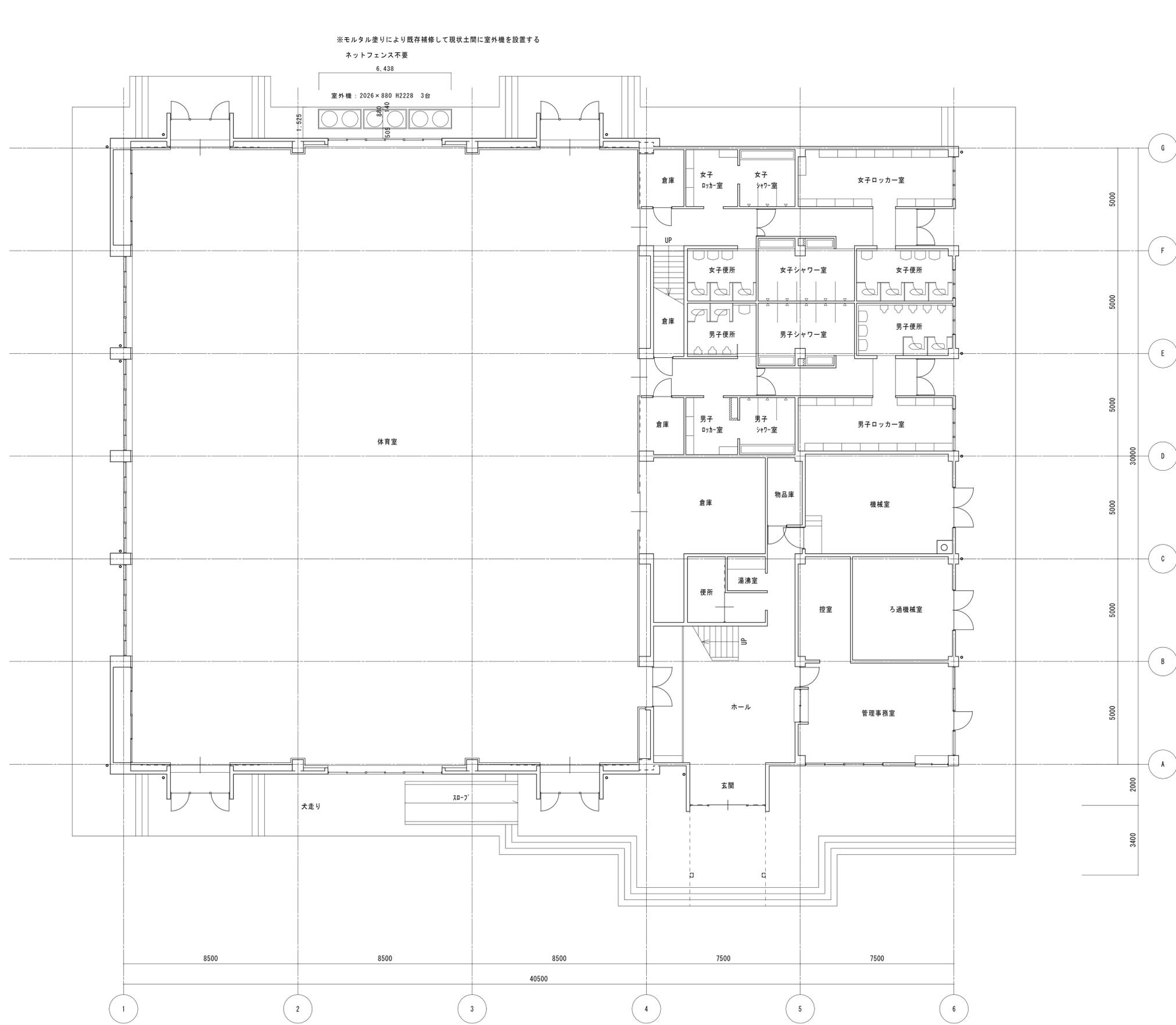
室内機正面図 1/30

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	空調設備 断面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/30 A-3 1/60	図面番号	M-08
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



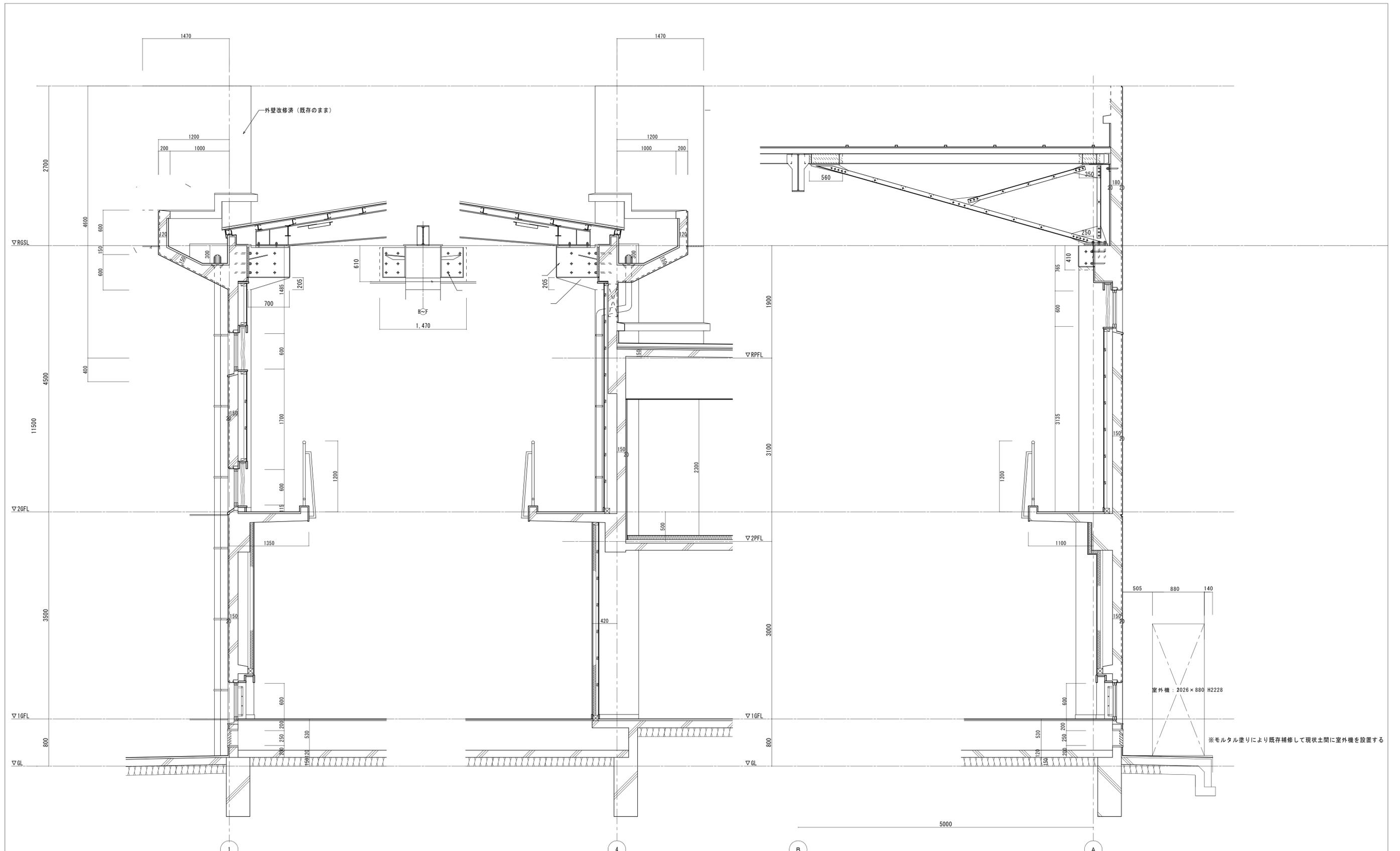
1階平面図 1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	ガス設備 1階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	M-09
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

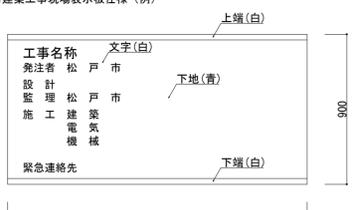


1階平面図 1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	1階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	M-10
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		
図面名	矩計図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/30 A-3 1/60	図面番号	M-11
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事		令和7年2月10日		章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																									
仕様書 I 工事概要 1. 工事場所 松戸市高塚新田427番地 2. 敷地面積 2,212.1㎡ 3. 改修建物概要 用途：運動施設 構造：RC造 階数：地上2階 延べ面積：1,836.08㎡ 4. 工事内容 工事種目 工事範囲 2. 仮設工事 足場設置・養生 3. 防水改修工事 - 4. 外壁改修工事 - 5. 建具改修工事 ガラスフィルム工事 6. 内装改修工事 - 7. 塗装改修工事 - 8. 耐震改修工事 - 9. 環境配慮改修工事 - 10. その他 - II 建築工事仕様 1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修仕様」という。）及び国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下「仕様」という。）による。 2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と※印の付いた場合は共に適用する。 (3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) ㊦印は「国等による環境物品等の調達に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。 松戸市建築工事現場表示板仕様（例）  (1) 材料 1) 耐水合板（ラワン厚み12mm SOP仕上り） 2) 枠及び棧木については、部材寸法45×45mm以上とし、間隔は縦、横とも450mm以内とすること。 (2) 注意事項 1) 表示板の固定方法は、堅固な支柱又は仮囲い等に風並びに衝撃等に十分耐えられるよう固定し公衆の生命及び財産に危害のないようにすること。	1 ①運用基準等 ○ 松戸市建築工事に関する提出書類 ○ 工事写真の撮り方 建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ○ 松戸市建築工事現場表示板仕様 ②工事実績情報サービス（CORINS）への登録 [1.1.4] ③施工計画書 [1.2.2] ○ 工事の総合的な計画をまとめた施工計画書を作成し提出すること。 ○ 施工計画の品質計画に係る部分については監督職員の承諾を受けること。 ○ 施工図等を工事の施工に先立ち作成し、監督職員の承諾を受ける。 ○ 施工図等の内容を変更する必要がある場合は監督職員に報告する。 4 電気保安技術者 ・ 工事現場に置く電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、[1.3.3] 電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ⑤施工条件 [1.3.5] ※ 現場説明書による ⑥発生材の処理等 [1.3.12] ※ 現場説明書による ・ 場外搬出適正処理 ⑦材料の品質等 [1.4.2] 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。 (4) 法令等で定める許可、認定又は免許等を取得していること。 (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（社）公共建築協会 他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。 ⑧化学物質を放散する建築材料等 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、衝撃材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はフル酸ジ-ン-ブチル及びブタジ-ン-2-エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三种 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JISのFco規格品 ⑨特別な材料の工法 標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 10 技能士 [1.6.2] 適用工事種別 技能検定の職種 鉄筋工事 ・ 鉄筋施工（鉄筋組立作業） コンクリート工事 ・ 型枠施工 ・ コンクリート圧送 鉄骨工事 ・ とび ブロック・ALCパネル工事 ・ ブロック建築 ・ ALCパネル施工 防水工事 ・ アスファルト防水工事作業 ・ 合成JIS系シート防水工事作業 ・ カワコJIS系塗装防水工事作業 ・ シート防水工事作業 石工事 ・ 石材施工（石張り施工） タイル工事 ・ タイル張り 木工事 ・ 建築大工 屋根及びとい工事 ・ 建築板金（内外装板金作業） 金属工事 ・ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） 左官工事 ・ 左官 建具工事 ・ サッシ施工 ・ ガラス施工 ・ 自動ドア施工 カーテンウォール工事 ・ カーテンウォール施工 ・ サッシ施工 ・ ガラス施工 塗装工事 ・ 塗装（建築塗装作業） 内装工事 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ 表装（壁装作業） 植栽工事 ・ 造園	13 完成写真 下記のものを経営職員に提出する。ただし、原画は撮影業者の保管とする。 分類・規格 撮影箇所数 撮影部数 原版の大きさ (mm) ・ カラー 外部 ( ) 内部 ( ) ※1 ・ 6 ※100×125以上 ・ ※キャビネ版 ・ ベタ焼き ・ (他に外観正面1カットのみ5枚(カラーキャビネ版)提出) ※カラー半切木製パネル 外部 ( ) 内部 ( ) ※2 324×400(mm) ・ 電子データ 外部 ( ) 内部 ( ) ※2 ※200万画素以上 ※300dpi以上 100×125以上の原版を使う場合は、監督職員にあらかじめベタ焼きを提出し確認を受ける。 電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。 撮影業者 ※監督職員の承諾する撮影業者(ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。) 14 設備工事との取合い 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 ⑮設計GL ※図示 ・ 設計GL=現状GL ⑯工事写真 ※着工前、完成及び立会写真2部 工事工程写真1部 ⑰ワンデーレスポンスの実施 ワンデーレスポンスの取り組みについて 1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは 受注者から質問、協議への回答は基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行う。 3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督職員へ報告すること。 4. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。 ※火災保険等の証券等の写しを提出すること。 ⑱火災保険等	2 仮設工事 ①足場その他 [2.2.1] 内部足場 種別 ※脚立、足場板 ・ 棚足場(単管足場) [2.2.1] 外部足場 手すり先行工法に関するガイドラインに基づき設置すること。 [2.2.1][表2.2.1] 屋根工事及び小屋組みの建方工事における墜落事故防止対策はJIS A 8971に基づき設置すること。 材料、撤去材等の運搬方法 [2.2.1][表2.2.1] ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ 設置する足場、作業構台等は別契約の関連する工事の関係者に無償で使用させる。 ②養生 [2.3.1] 既存部分の養生 ※ブルーシート ◎合板 厚12 既存家具等の養生 ※ビニールシート 固定家具等の養生 ※行う ・ 行わない 3 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切り等の種別 種別 下地 仕上材(厚さ mm) 充てん材 塗装 ・ A種 ※軽量鉄骨 ・ 合板(※9.0・ラワン) ※無し ・ B種 ・ 木下地 ※せっこうボード(※12.5・ ) 厚さ mm ・ 片面 ・ C種 ・ 単管下地 防炎シート ・ 仮設扉 ※木製扉 ※合板張り程度 ※無し ・ 鋼製扉 ※片面フラッシュ程度 ・ 有り 4 監督職員事務所 [2.4.1] 規模及び仕上げの程度は現場説明書による。 ⑤工事用水 [2.4.1] 構内既存の施設 ・ 利用できない ◎利用できる(・有償 ◎無償) ・ 子メータを設置する。 ⑥工事電力 [2.4.1] 構内既存の施設 ・ 利用できない ◎利用できる(・有償 ◎無償) 7 防音パネル ※アルミ製(解体作業期間) 8 仮門 ・ キャスターゲート W= 3.60 m、H= 1.8 m、 1 箇所 ・ キャスターゲート W= 6.0 m、H= 1.8 m、 箇所 9 仮囲い ・ ガードフェンス H= 1.8 m 箇所 図示 ※成型鋼板 H= 2.0 m、L= m、 箇所 10 仮設道路 ・ 砕石敷(厚さ mm 幅 mm) L= m (砕石は、再生クラッシュランを使用) ・ 鋼板敷(厚さ mm 幅 mm L= m) 枚	3 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.3.2][表3.1.1][表3.3.3~10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 保 ※PIB ※B-1 ※B-2 護 ※PIB1 ・ TIB1 ※B1-1 ※B1-2 防 ・ P2A1 ※A1-1 ※A1-2 水 ※P2A ※A-1 ※A-2 露出 ・ M4C ※C-1 ※C-2 防水 ・ M3D ・ POD ※D-1 ※D-2 屋内 防水 ・ PIE ・ P2E ※E-1 ※E-2 (保護層は図示による) 防風 アスファルトの種類 ※3種 ・ 4種 [3.2.2][3.3.2] 保護コンクリートのコンクリート種類 ・ 普通コンクリート(18N/? S=18mm) [3.3.2][8.11.1] (溶接金網 径6mm 100mm×100mm敷設) POD工法の二重ドレン ※設けない ・ 設ける [3.2.5] M3D、POD工法の脱気装置 ※設けない ・ 設ける [3.3.3] 既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4C工法の場合) ・ 除去する [3.2.6] 断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25 ・ [3.3.2] ただし、特定フロンを含まないもの。 立上り部の保護 [3.3.2] ・ れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のレンガ又は、市販品のレンガ形コンクリートブロックとする。 ・ 乾式保護材の種類 ※押出成形セメント板 厚さ15mm 4 外壁防水 [3.4.2][表3.1.1][表3.4.1~3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 厚さ(mm) ・ M4AS工法 ・ AS-1 ・ AS-2 ・ AS-3 ・ M3AS工法 ・ AS-4 ・ AS-5 ・ AS-6 ・ POAS工法 ・ M3ASI工法 ・ ASI-1 ・ ASI-2 ・ M4ASI工法 ・ POASI工法 脱気装置 ※設けない ・ 設ける	3 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2][表3.1.1][表3.5.1~3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 仕上げ塗料等 使用分類 ・ POS工法 ・ S-F1 ・ S-M1 ・ カラー ※非歩行 ・ S4S工法 ・ S-F2 ・ S-M2 ・ シルバー ・ 軽歩行 ・ S3S工法 ・ M4S工法 ・ S-M1 ・ S-M2 ・ POSI工法 ・ SI-F1 ・ SI-M1 ・ S3SI工法 ・ SI-F2 ・ SI-M2 ・ S4SI工法 ・ SI-W3 ・ M4SI工法 脱気装置 ※設けない ・ 設ける [3.5.3] 目地処理 PCコンクリート [3.5.4] 4 塗膜防水 [3.6.2~4][表3.1.1][表3.6.1] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種類 ・ POX工法 ・ X-1(総縁工法) ・ L4X工法 ・ X-2(密着工法) 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装(L4X工法の場合) ・ 活膜を残す [3.2.6] 脱気装置 ※設けない ・ 設ける [3.6.3] 5 脱気装置 [3.3.2][3.4.2][3.5.2][3.6.2][表3.1.1] 種類 材質 設置数量 ・ 平面部脱気型 ・ ポリエチレン樹脂 ・ ABS樹脂 ・ 約50㎡当たり1箇所 ・ ステンレス ・ 鉄線 ・ 立上り部脱気型 ・ 合成ゴム ・ 塩化ビニル樹脂 ・ ( )㎡当たり1箇所 ・ ステンレス ・ 鋼 6 シーリング [3.1.4][表3.1.2] シーリング改修工法の種類 ・ シーリング充填 ・ シーリング再充填工法 ・ シーリング打替え ・ 拡張シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1] ※下表以外は改修仕様表3.7.1を標準とする 施工箇所 シーリング材の種類 (記号) ・ 打ち継ぎ目地、伸縮目地 ・ ポリウレタン系(PU-2) (仕上げあり) ・ 建具廻り、金属取合い ・ 変成シリコーン系(MS-2) (仕上げなし) ・ タイル目地 ・ ポリサルファイド系(PS-2) 7 とい [3.8.2][表3.8.1] といの材種 ・ 配管用鋼管 ※カラー硬質塩化ビニル管 ・ 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管(REP-VU) ㊦ ・ 鋼管製といの防護 [3.8.2][表3.8.3] 鋼管製といの防護 ・ 次の箇所は行わない( ) ・ 防護材のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ 掃除口 ※有り ・ 無し たてどい受金物の取付け [3.8.3] 8 アルミニウム製窓木 [3.9.2~3][表3.9.1] 種類 呼称肉厚(mm) 製品幅(mm) 固定間隔 備考 ・ 250形 ※1.6以上 ・ 240 ・ 250 固定方法及び間隔は品質計画で定められたものによる。 ・ 300形 ※1.8以上 ※300 ・ 350形 ※2.0以上 ※350 板材折曲げ形の取付工法 ・ 図示 [3.9.3] 9 折板葺 (13.3.2~3) 形式 ※重ね形 ・ はげ絡め形 形状(mm) 山高( ) 山ピッチ( ) 板厚 ・ 0.6 ※0.8 材料 ※塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (規格等) (GLCCR-20-AZ150) 軒先面戸板 ※有り ・ 無し 断熱材 ・ 有り(種別: ) 厚さ: mm ※無し 耐火性能 ・ 30分耐火 ※無し	4 外壁改修工事 4 外壁改修工事 [1.5.2] 調査範囲 ※外壁改修範囲(庇上裏含む) ・ 図示の範囲 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。 また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を壁面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。コンクリート表面のはがれ及び剥落を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面の剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。また既存塗膜と新規塗料との適合性を確認する。 調査報告書の部数 ※2部																															
	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="3">松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事</td> </tr> <tr> <td>図面名</td> <td colspan="3">特記仕様書（その1）</td> </tr> <tr> <td>作成年月日</td> <td>令和7年2月10日</td> <td>変更年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>No Scale</td> <td>図面番号</td> <td>A-01</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td colspan="3">有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">松戸市 街づくり部 建築保全課</td> </tr> </table>													工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事			図面名	特記仕様書（その1）			作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日		縮尺	No Scale	図面番号	A-01	設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号				松戸市 街づくり部 建築保全課		
	工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事																																			
	図面名	特記仕様書（その1）																																			
	作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日																																		
	縮尺	No Scale	図面番号	A-01																																	
	設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号																																			
		松戸市 街づくり部 建築保全課																																			
	⑱完成図等 [1.9.1~3][表1.9.1] ※作成する ・ 作成しない ※完成図 C A D データ																																				

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																		
4	2 改修材料	<p>・ 既製調合モルタル</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">保水率 (%)</th> <th rowspan="2">単位容積質量 (kg/l)</th> <th colspan="2">接着強さ (N/?)</th> <th rowspan="2">長さ変化率 (%)</th> <th rowspan="2">曲げ強さ (N/?)</th> </tr> <tr> <th>標準時</th> <th>温冷繰り返し後</th> </tr> <tr> <td>70.0以上</td> <td>1.80程度</td> <td>0.60以上</td> <td>0.40以上</td> <td>0.20以上</td> <td>4.0以上</td> </tr> </table> <p>・ パテ状エポキシ樹脂</p> <table border="1"> <tr> <th>初期硬化性(標準)</th> <th>接着強さ(標準)</th> <th>圧縮強さ</th> <th>曲げ強さ</th> <th>硬化収縮率</th> </tr> <tr> <td>2.0N/?以上</td> <td>6.0N/?以上</td> <td>50.0N/?以上</td> <td>30.0N/?以上</td> <td>3.0(%)以上</td> </tr> </table> <p>a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする接着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度15%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後も、上記の品質・性能の各項目に適合していること。</p> <p>・ 可とう性エポキシ樹脂</p> <table border="1"> <tr> <th>性能</th> <th>常温特性</th> <th>低温性</th> <th>加熱変化</th> <th>引張接着性</th> </tr> <tr> <td>引張強さ</td> <td>1.0N/?以上</td> <td>1.0N/?以上</td> <td>1.0N/?以上</td> <td>最大引張応力 1.0N/?以上</td> </tr> <tr> <td>伸び</td> <td>30.0%以上</td> <td>30.0%以上</td> <td>30.0%以上</td> <td>破断時の伸び 10.0%以上</td> </tr> </table> <p>比重 表示値±0.10 押出し性 60秒以下 スランプ 3mm以下 加熱減量 5%以下</p> <p>a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. 対象とする接着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 c. 常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後も、上記の品質・性能の各項目に適合していること。</p> <p>・ タイル部分張替え工法用材料</p> <table border="1"> <tr> <th>接着強さ</th> <th>標準</th> <th>低温硬化</th> <th>アルカリ温水</th> <th>冷熱水中繰返し</th> <th>熱劣化</th> </tr> <tr> <td>強度(N/?)</td> <td>0.60以上</td> <td>0.40以上</td> <td>0.40以上</td> <td>0.40以上</td> <td>0.40以上</td> </tr> <tr> <td>凝集破壊率(%)</td> <td>75以上</td> <td>50以上</td> <td>50以上</td> <td>50以上</td> <td>50以上</td> </tr> </table> <p>皮膚毒性 標準 高温 低温 アルカリ温水 熱劣化 引張強さ(N/?) 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 1.00以上 伸び(%) 30以上 30以上 20以上 20以上</p> <p>貯蔵安定性 容積と粘度に著しい変化がないこと。 耐熱性 JIS A 554Bに準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nおもりで安定していること。 a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 b. タイル、石材、下地等侵すものでないこと。 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。 e. ずれ抵抗性があること。 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。</p> <p>・ エポキシ樹脂モルタル</p> <table border="1"> <tr> <th>接着強さ</th> <th>圧縮強さ</th> <th>曲げ強さ</th> </tr> <tr> <td>1.0N/?以上</td> <td>20.0N/?以上</td> <td>10.0N/?以上</td> </tr> </table> <p>a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上りが良好であること。 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。 d. 形状に異常が無く、垂れが生じないこと。 e. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。</p> <p>・ ポリマーセメントモルタル</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="5">ポリマーセメントモルタルの種類</th> </tr> <tr> <th colspan="5">合成ゴム系、アクリル系、エチレン-酢ビ系等</th> </tr> <tr> <th>曲げ強さ (N/?)</th> <th>圧縮強さ (N/?)</th> <th>標準時</th> <th>過湿時</th> <th>低温時</th> </tr> <tr> <td>6.0以上</td> <td>20.0以上</td> <td>0.8以上</td> <td>0.8以上</td> <td>0.5以上</td> </tr> </table> <p>表面状態 垂れの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生してないこと。 透水性 裏面の漏れ、水滴の付着がないこと。 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>・ ポリマーセメントスラリー</p> <table border="1"> <tr> <th>広が速度 (cm/s)</th> <th>長さ変化率 (取縮)</th> <th>引張接着性 (材齢28日)</th> <th>曲げ性能 (材齢28日)</th> <th>吸水性 (72時間)</th> <th>耐久性 (劣化曲げ強さ)</th> </tr> <tr> <td>3以上</td> <td>3.0%以下</td> <td>0.5N/?</td> <td>5.0N/?</td> <td>15%以下</td> <td>6.0N/?</td> </tr> </table> <p>保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00</p> <p>・ 吸水調整材</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>全固形分(%)</th> <th>吸水性(g)</th> <th>接着強度(N/?)</th> <th>界面破壊率(%)</th> </tr> <tr> <td>品質・性能</td> <td>表示値±1%以内</td> <td>30分で1g以下</td> <td>0.98以上</td> <td>50%以下</td> </tr> </table> <p>均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p>	保水率 (%)	単位容積質量 (kg/l)	接着強さ (N/?)		長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/?)	標準時	温冷繰り返し後	70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以上	4.0以上	初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率	2.0N/?以上	6.0N/?以上	50.0N/?以上	30.0N/?以上	3.0(%)以上	性能	常温特性	低温性	加熱変化	引張接着性	引張強さ	1.0N/?以上	1.0N/?以上	1.0N/?以上	最大引張応力 1.0N/?以上	伸び	30.0%以上	30.0%以上	30.0%以上	破断時の伸び 10.0%以上	接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化	強度(N/?)	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	凝集破壊率(%)	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上	接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ	1.0N/?以上	20.0N/?以上	10.0N/?以上	ポリマーセメントモルタルの種類					合成ゴム系、アクリル系、エチレン-酢ビ系等					曲げ強さ (N/?)	圧縮強さ (N/?)	標準時	過湿時	低温時	6.0以上	20.0以上	0.8以上	0.8以上	0.5以上	広が速度 (cm/s)	長さ変化率 (取縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)	3以上	3.0%以下	0.5N/?	5.0N/?	15%以下	6.0N/?	項目	全固形分(%)	吸水性(g)	接着強度(N/?)	界面破壊率(%)	品質・性能	表示値±1%以内	30分で1g以下	0.98以上	50%以下	<p>4-2 外壁改修工事</p> <p>モルタル塗り仕上げ外壁</p> <p>3 欠損部改修工法</p> <p>4 浮き部改修工法</p> <p>5 巾木モルタル塗</p> <p>4-3 外壁改修工事</p> <p>タイル張り仕上げ外壁</p> <p>4-1 外壁改修工事</p> <p>コンクリート打放し仕上げ外壁</p> <p>2 欠損部改修工法 (鉄筋腐蝕補修含む)</p> <p>3 浮き部改修工法</p> <p>4 巾木モルタル塗</p>	<p>1 既存モルタル塗りの撤去</p> <p>2 ひび割れ部改修工法</p> <p>3 欠損部改修工法</p> <p>4 浮き部改修工法</p> <p>5 巾木モルタル塗</p> <p>4-3 外壁改修工事</p> <p>2 ひび割れ部改修工法</p> <p>3 欠損部改修工法</p> <p>4 浮き部改修工法</p> <p>5 巾木モルタル塗</p>	<p>4 浮き部改修工法</p> <p>5 目地改修工法</p> <p>6 陶磁器タイル張り</p> <p>4-4 外壁改修工事</p> <p>2 下地調整材</p> <p>3 仕上げ塗材仕上げ</p> <p>4 その他の仕上げ</p> <p>5 1改修工法の適用</p> <p>2 見本の製作等</p> <p>3 アルミ製建具</p>	<p>4 網戸</p> <p>5 鋼製建具</p> <p>6 鋼製軽量建具</p> <p>7 ステンレス製建具</p> <p>8 自動ドア開閉装置</p> <p>9 自閉式上吊り引装置</p> <p>10 木製建具</p> <p>11 建具用金物</p> <p>12 ガラス</p> <p>13 ガラス留め材及び溝</p> <p>14 ガラス用フィルム</p> <p>15 重量シャッター</p> <p>16 軽量シャッター</p>	<p>表面処理 [5.2.4][表5.2.2]</p> <p>・BA-1種 ・BA-2種(※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)</p> <p>屋内建具表面処理 [5.2.4][表5.2.2]</p> <p>※AC-1種又はBC-1種 ・AC-2種又はBC-2種(※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)</p> <p>防虫網 [5.2.3]</p> <p>網の種類 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・合成樹脂製 ※ステンレス(SUS316)製 形 式 ・外部可動式 ※固定式</p> <p>簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5.4.2][表5.4.1]</p> <p>耐風圧性能の適用は建具表による 特定防火設備戸 ・適用する [5.4.4]</p> <p>簡易気密型ドアセットの適用は建具表による [5.5.2][表5.5.1～2]</p> <p>簡易気密型ドアセットの適用は特記による [5.6.2]</p> <p>耐風圧性能の適用は建具表による 表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ [5.6.4] 曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ(補強有り) [5.6.5] 防火戸 ・適用する [5.1.4]</p> <p>※製造標準製作の規定寸法許容差による [5.8.2～4][表5.8.1～5]</p> <table border="1"> <tr> <th>※引き戸</th> <th>※多機能トイレ出入口引き戸</th> <th>※光線(反射)センサー</th> <th>※熱線センサー</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・凍結防止装置(適用箇所は建具表による)</p> <p>品質規格 ※改修標準5.9.3による。 [5.9.3][表5.9.1]</p> <p>※製造標準仕様による。</p> <p>※建具表による。 [5.13.2]</p> <p>かまち戸の樹種 かまち( ) 鏡板( ) (16.7.2)(表16.7.2) ふすまの上張り ※新鳥の子程度又はビニル紙程度(押入れ等の表面は除く) (表16.7.3) ・鳥の子 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 (16.7.2) ※☆☆☆☆ ・非ホルムアルデヒド系接着剤</p> <p>マスターキー ・製作する ※製作しない [5.7.4]</p> <p>建具用金物 [5.7.2][表5.7.1～3]</p> <p>錠類はシリンダー錠錠(レバーハンドル)とする。 なお、錠類は建具製作所の指定するものとし、監督職員に承諾を受ける。</p> <p>吊金物</p> <p>・丁香(内部建具については、軸を鉄芯としてもよい) ・ピボットヒンジ</p> <p>※建具表による [5.13.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>※ガラスブロック</th> <th>※改修標準</th> <th>5.13.5</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>寸法(mm)</th> <th>色調</th> <th>パターン</th> <th>防火認定</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※クリア ・熱線反射 ※無し ・乳白 ・カラー( ) ・有り</p> <p>ガラス留め材 [5.13.2～3]</p> <table border="1"> <tr> <th>留め材の種類</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>※シーリング材 ・ガasket(FIX部はシーリング材)</td> </tr> <tr> <td>鋼製及び鋼製軽量</td> <td>※シーリング材</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>※シーリング材</td> </tr> </table> <p>防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>名 称</th> <th>種 類</th> <th>張り面</th> <th>性能値</th> </tr> <tr> <td>・ガラス飛散防止フィルム</td> <td>第2種</td> <td>◎内張り ○外張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・目かくしフィルム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎遮熱フィルム</td> <td>第2種</td> <td>◎内張り ・外張り</td> <td>飛散防止性能あり</td> </tr> </table> <p>品質JIS A 5759による</p> <p>遮熱フィルム：スリーエムジャパン(株) NAN90S同等品とする</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">シャッターの種類</th> <th>耐風圧性能(N/m<sup>2</sup>)</th> </tr> <tr> <td>・一般重量シャッター</td> <td>耐風圧性能(N/m<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外壁用防火シャッター</td> <td>耐風圧性能(N/m<sup>2</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・屋内用防火シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・屋内用防煙シャッター</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>品質JIS A 4705による</p> <p>開閉機能</p> <p>※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 ※降着物感知装置(自動閉鎖型) ・シャッターの二段降下方式 危険防止機構</p> <p>一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.10.2]</p> <p>開閉形式</p> <p>※手動式 ・上部電動式(手動併用) スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 [5.11.3] 形状 ※インターロック形状 ・オーバラッピング形 [5.11.4] ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) [表5.10.2] 耐風圧性能(N/m<sup>2</sup>)</p> <p>工 事 名 松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事</p> <p>図 面 名 特記仕様書(その2)</p> <p>作成年月日 令和7年2月10日 変更年月日</p> <p>縮 尺 No Scale 図面番号 A-02</p> <p>設 計 有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号</p> <p>松戸市 街づくり部 建築保全課</p>	※引き戸	※多機能トイレ出入口引き戸	※光線(反射)センサー	※熱線センサー					※ガラスブロック	※改修標準	5.13.5				寸法(mm)	色調	パターン	防火認定					留め材の種類	種類	アルミニウム製	※シーリング材 ・ガasket(FIX部はシーリング材)	鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材	ステンレス製	※シーリング材	名 称	種 類	張り面	性能値	・ガラス飛散防止フィルム	第2種	◎内張り ○外張り		・目かくしフィルム				◎遮熱フィルム	第2種	◎内張り ・外張り	飛散防止性能あり	シャッターの種類		耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )	・一般重量シャッター	耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )		・外壁用防火シャッター	耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )		・屋内用防火シャッター			・屋内用防煙シャッター		
保水率 (%)	単位容積質量 (kg/l)	接着強さ (N/?)			長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/?)																																																																																																																																																																							
		標準時	温冷繰り返し後																																																																																																																																																																										
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以上	4.0以上																																																																																																																																																																								
初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率																																																																																																																																																																									
2.0N/?以上	6.0N/?以上	50.0N/?以上	30.0N/?以上	3.0(%)以上																																																																																																																																																																									
性能	常温特性	低温性	加熱変化	引張接着性																																																																																																																																																																									
引張強さ	1.0N/?以上	1.0N/?以上	1.0N/?以上	最大引張応力 1.0N/?以上																																																																																																																																																																									
伸び	30.0%以上	30.0%以上	30.0%以上	破断時の伸び 10.0%以上																																																																																																																																																																									
接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化																																																																																																																																																																								
強度(N/?)	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上																																																																																																																																																																								
凝集破壊率(%)	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上																																																																																																																																																																								
接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ																																																																																																																																																																											
1.0N/?以上	20.0N/?以上	10.0N/?以上																																																																																																																																																																											
ポリマーセメントモルタルの種類																																																																																																																																																																													
合成ゴム系、アクリル系、エチレン-酢ビ系等																																																																																																																																																																													
曲げ強さ (N/?)	圧縮強さ (N/?)	標準時	過湿時	低温時																																																																																																																																																																									
6.0以上	20.0以上	0.8以上	0.8以上	0.5以上																																																																																																																																																																									
広が速度 (cm/s)	長さ変化率 (取縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)																																																																																																																																																																								
3以上	3.0%以下	0.5N/?	5.0N/?	15%以下	6.0N/?																																																																																																																																																																								
項目	全固形分(%)	吸水性(g)	接着強度(N/?)	界面破壊率(%)																																																																																																																																																																									
品質・性能	表示値±1%以内	30分で1g以下	0.98以上	50%以下																																																																																																																																																																									
※引き戸	※多機能トイレ出入口引き戸	※光線(反射)センサー	※熱線センサー																																																																																																																																																																										
※ガラスブロック	※改修標準	5.13.5																																																																																																																																																																											
寸法(mm)	色調	パターン	防火認定																																																																																																																																																																										
留め材の種類	種類																																																																																																																																																																												
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガasket(FIX部はシーリング材)																																																																																																																																																																												
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材																																																																																																																																																																												
ステンレス製	※シーリング材																																																																																																																																																																												
名 称	種 類	張り面	性能値																																																																																																																																																																										
・ガラス飛散防止フィルム	第2種	◎内張り ○外張り																																																																																																																																																																											
・目かくしフィルム																																																																																																																																																																													
◎遮熱フィルム	第2種	◎内張り ・外張り	飛散防止性能あり																																																																																																																																																																										
シャッターの種類		耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																											
・一般重量シャッター	耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																												
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能(N/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																												
・屋内用防火シャッター																																																																																																																																																																													
・屋内用防煙シャッター																																																																																																																																																																													

Table with 2 main columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Rows include items like 17 オーバーヘッドドア, 18 かき箱, 6 内装改修工事, 2 既存床の撤去並びに下地補修, 3 既存壁の撤去並びに下地補修, 4 木下地等 (AP-1、2), 5 集成材等 (縦等), 6 接着剤, 7 防蟻、防蟻処理, 8 床板張り, 9 軽量鉄骨天井下地, 10 軽量鉄骨下地, 11 ビニル床シート張り, 12 ビニル床タイル張り, 13 帯電防止床タイル張り, 14 視覚障害者用床タイル (誘導用及び注意喚起用床材), 15 ビニル幅木.

Table with 2 main columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Rows include items like 16 合成樹脂床材, 17 フローリング張り, 18 畳敷き, 19 ポリスチレンフォーム床下地材, 20 カーペット敷き, 21 石膏ボードその他のボード張り, 22 吸音材, 23 壁紙張り (掲示用クロス), 24 モルタル塗り, 25 タイル張り, 26 セルフレベリング材塗り, 27 断熱材, 28 浴室天井材, 29 フリーアクセスフロア, 30 可動間仕切, 31 移動間仕切, 32 トイレブース, 33 階段滑り止め, 34 手すり, 35 黒板及びホワイトボード.

Table with 2 main columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Rows include items like 24 モルタル塗り, 25 タイル張り, 26 セルフレベリング材塗り, 27 断熱材, 28 浴室天井材, 29 フリーアクセスフロア, 30 可動間仕切, 31 移動間仕切, 32 トイレブース, 33 階段滑り止め, 34 手すり, 35 黒板及びホワイトボード.

Table with 2 main columns: Item (項目) and Remarks (特記事項). Rows include items like 36 表示, 37 ブラインド, 38 ロールスクリーン, 39 カーテン (暗幕、縦横等), 40 カーテンレール, 41 カーテンボックス及びブラインドボックス, 41 天井点検口, 42 床点検口, 43 鋼製書架及び物品棚, 44 流し台ユニット, 45 室内掲示板, 46 ライニング天板, 47 用具入れ, 49 室名札等, 50 鋼製床下地 (体育館用), 51 アルミ製階段階段, 52 救助袋.

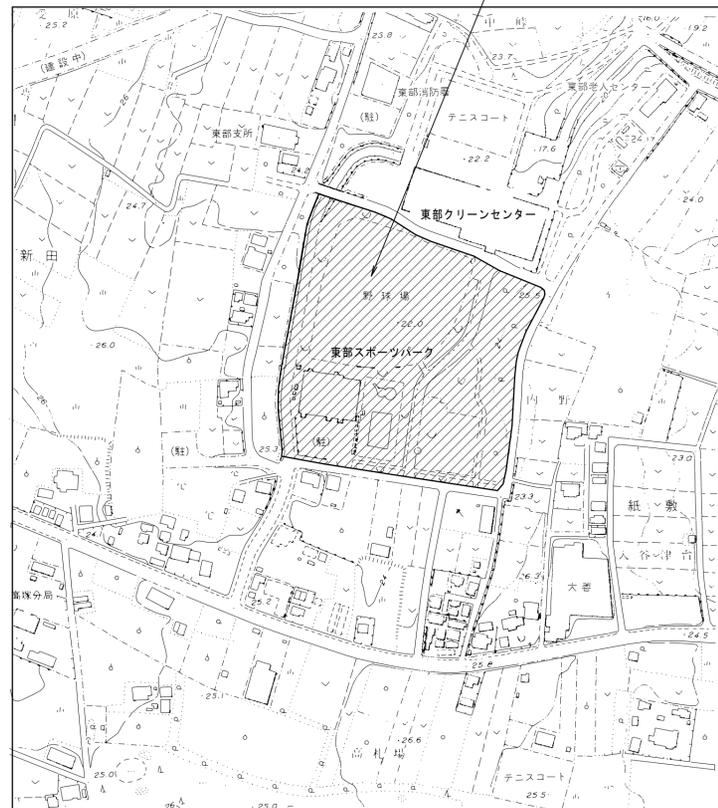
Project information table including: 工事名 (松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事), 図面名 (特記仕様書 (その3)), 作成年月日 (令和7年2月10日), 縮尺 (No Scale), 図面番号 (A-03), 設計 (有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号), 松戸市 街づくり部 建築保全課.

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	工事内容				施工区分																																																																																																																																																																												
7 建築 改修 工事	1 材料	塗膜は、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないこと。 [7.1.2~3] 屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 改修部に石綿、鉛等の有害物質を含む材料が使用されていることが発見された場合は [7.1.8] 監督職員と協議する。	9 環境 配慮 （ グ リ ー ン ） 改 修 工 事	1 一般事項	アスベスト含有吹付け材の処理工の方法 [9.1.3] ・封じ込め処理 ・囲い込み処理除去工法 ・除去工法 アスベスト含有建材除去後の仕上げ工事 ・図示 分析によるアスベスト(7μm/5μm、7μm/1μm、7μm/1μm、7μm/1μm、7μm/1μm)含有の調査 ・行う(下表による) ・行わない	7 ガラス改修工事	複層ガラスの厚さ 建具表による [9.4.2] 断熱性・日射遮蔽性による区分 ※U3-1 ・U3-2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">工事内容</th> <th colspan="4">施工区分</th> </tr> <tr> <th colspan="4"></th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>機械</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">開口部</td> <td rowspan="4">鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの柱、梁、壁、床に設ける開口</td> <td>解体、穴明け</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋補強</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>後施工スリット(雑壁部分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋戻し、穴埋め(補強筋無し)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">点検口</td> <td rowspan="4">軽量鉄骨地下天井、壁ボード類に設ける開口</td> <td>埋戻し、穴埋め(補強筋有り)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開口補強</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込み(開口補強有り)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切込み(開口補強無し)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">トイレ</td> <td rowspan="2">既設配管、ダクト撤去に伴うアスベスト除去作業</td> <td>大便秘器・小便器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>紙巻器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="11">8 耐震 改修 工事</td> <td>2 地下調整</td> <td>[7.2.2~7][表7.2.1~7]  <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>地下調整の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>新規面はRA種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プラスチック面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せっこうボード、その他ボード面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>             既存下地面等のひび割れ部補修 [表7.2.5~6]            ※行う ・行わない            ※禁止 JIS K 5674</td> <td>2 アスベスト含有吹付材除去工事</td> <td>吹付アスベストの施工数量調査を行う。  アスベスト粉塵濃度測定 ※行う  測定時期及び場所等については下表による。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数(各処理作業室毎)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>2又は3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>全工区共通</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>撤去前</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去後</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>             (注)処理作業室の面積が50㎡以下の場合は2点、300㎡までは3点とする。300㎡を超えるような場合は、監督員と協議する。            処理作業室内の養生完了後、第二種電気工事士による電気設備等の取外しを行う。             建築技術審査証明書を受けている工法および同等と認められる工法とする。なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。            除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。            アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。            関係官公署に届出を行う。 ・大気汚染防止法に関する届出 松戸市環境保全課            ・労働安全衛生法に関する届出 柏労働基準監督署            本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。</td> <td>8 耐震補強工事構造特記仕様書による。</td> <td>5 アスベスト含有仕上塗材の除去</td> <td>アスベスト含有仕上塗材の除去に先立つ試験の一部除去作業の方法 [9.3.1] (1)試験的除去の施工箇所は監督職員の指示による。施工範囲は口500mm程度とする。 (2)試験的除去は剥離剤併用手工具ケレン工法にて実施。  アスベスト含有仕上塗材除去作業の方法 ・部分除去 ・全面除去  アスベスト含有仕上塗材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。            なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。            (集塵機付き「スリット」工法同等とすること) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。(専任)            石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習終了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(専任) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。            更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。            (大気汚染防止法—松戸市環境保全課 労働安全衛生法—柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。</td> <td>9 透水性アスファルト舗装改修工事</td> <td>路床材料 [9.7.3][表9.7.3] ※再生クラッシュラン(RC-40) ・クラッシュラン(C-40)又はクラッシュランスラグ(CS-40) 透水性の高いものを使用する。  遮断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3] ・遮断層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 厚さは図示 ・凍上抑制層 ※再生クラッシュラン ・クラッシュラン 切込み砂利 ・砂 厚さは図示  盛土に用いる材料 [9.7.3][表9.7.1] A種 ※B種 ・C種 ・D種  路床安定処理 [9.7.3][表9.7.2] ※添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰( ) ・消石灰( ) 添加量 kg/?(目標CBR ※5以上) 路床土の支持力試験 ※行う ※乱した土 ・乱さない土) 路床締固めの試験 ※行う  アスファルト混合物 [9.7.6][表9.7.5] 車道部 ※改質アスファルトI型 歩道部 ※ストレートアスファルト  透水性舗装 [9.7.9] アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う</td> <td>10 その他</td> <td>1 舗装工事</td> <td>歩行者用通路コンクリート版の厚さ ※70mm (22.5.2)(表22.5.1)  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">設計基準強度(N/?)</th> <th rowspan="2">所定のスランプ(cm)</th> <th colspan="2">粗骨材の最大寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th>砂利の場合25又は40</th> <th>砕石の場合25又は25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車路及び駐車場</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合25</td> </tr> <tr> <td>歩行者用通路</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合20</td> </tr> </tbody> </table>             砂利敷き [22.9.2)(表22.9.1)            種別 ・A種 ・B種             植樹 [22.3.2)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table></td> <td>6 外断熱改修工事</td> <td>断熱材の種類 [9.3.2]  <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td>・押出法ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・フェノールフォーム</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール</td> <td>・グラスウール</td> </tr> </tbody> </table>             外装材の種類 [9.3.2]  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>防火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>             既存外壁仕上材の撤去 ・有り ・無し [9.3.3]            下地面の清掃及び地下調整 ※断熱材製造所の指定する仕様             透気層 ・有り( mm) ・なし [9.3.4]            試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承認を受ける。            特記無き事項は、製造所の仕様による。</td> </tr> </tbody> </table>				工事内容				施工区分								建築	電気	機械		開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け						鉄筋補強						後施工スリット(雑壁部分)						埋戻し、穴埋め(補強筋無し)						点検口	軽量鉄骨地下天井、壁ボード類に設ける開口	埋戻し、穴埋め(補強筋有り)						開口補強						切込み(開口補強有り)						切込み(開口補強無し)						トイレ	既設配管、ダクト撤去に伴うアスベスト除去作業	大便秘器・小便器						紙巻器						8 耐震 改修 工事	2 地下調整	[7.2.2~7][表7.2.1~7] <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>地下調整の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>新規面はRA種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プラスチック面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せっこうボード、その他ボード面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 既存下地面等のひび割れ部補修 [表7.2.5~6] ※行う ・行わない ※禁止 JIS K 5674	下地面の種類	地下調整の種類	備考	木部	・RA種 ※RB種	新規面はRA種	鉄鋼面	・RA種 ※RB種		垂鉛めっき鋼面	・RA種 ※RB種		モルタル、プラスチック面	・RA種 ※RB種		コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面	・RA種 ※RB種		せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種		2 アスベスト含有吹付材除去工事	吹付アスベストの施工数量調査を行う。  アスベスト粉塵濃度測定 ※行う  測定時期及び場所等については下表による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数(各処理作業室毎)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>2又は3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>全工区共通</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>撤去前</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去後</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注)処理作業室の面積が50㎡以下の場合は2点、300㎡までは3点とする。300㎡を超えるような場合は、監督員と協議する。 処理作業室内の養生完了後、第二種電気工事士による電気設備等の取外しを行う。  建築技術審査証明書を受けている工法および同等と認められる工法とする。なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。 除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 関係官公署に届出を行う。 ・大気汚染防止法に関する届出 松戸市環境保全課 ・労働安全衛生法に関する届出 柏労働基準監督署 本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所	測定点数(各処理作業室毎)	備考	処理作業前	処理作業室内	2又は3点		処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	2点	全工区共通	処理作業後	撤去前	2点		撤去後	2点		8 耐震補強工事構造特記仕様書による。	5 アスベスト含有仕上塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の除去に先立つ試験の一部除去作業の方法 [9.3.1] (1)試験的除去の施工箇所は監督職員の指示による。施工範囲は口500mm程度とする。 (2)試験的除去は剥離剤併用手工具ケレン工法にて実施。  アスベスト含有仕上塗材除去作業の方法 ・部分除去 ・全面除去  アスベスト含有仕上塗材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。 なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。 (集塵機付き「スリット」工法同等とすること) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。(専任) 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習終了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(専任) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。 (大気汚染防止法—松戸市環境保全課 労働安全衛生法—柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	9 透水性アスファルト舗装改修工事	路床材料 [9.7.3][表9.7.3] ※再生クラッシュラン(RC-40) ・クラッシュラン(C-40)又はクラッシュランスラグ(CS-40) 透水性の高いものを使用する。  遮断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3] ・遮断層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 厚さは図示 ・凍上抑制層 ※再生クラッシュラン ・クラッシュラン 切込み砂利 ・砂 厚さは図示  盛土に用いる材料 [9.7.3][表9.7.1] A種 ※B種 ・C種 ・D種  路床安定処理 [9.7.3][表9.7.2] ※添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰( ) ・消石灰( ) 添加量 kg/?(目標CBR ※5以上) 路床土の支持力試験 ※行う ※乱した土 ・乱さない土) 路床締固めの試験 ※行う  アスファルト混合物 [9.7.6][表9.7.5] 車道部 ※改質アスファルトI型 歩道部 ※ストレートアスファルト  透水性舗装 [9.7.9] アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う	10 その他	1 舗装工事	歩行者用通路コンクリート版の厚さ ※70mm (22.5.2)(表22.5.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">設計基準強度(N/?)</th> <th rowspan="2">所定のスランプ(cm)</th> <th colspan="2">粗骨材の最大寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th>砂利の場合25又は40</th> <th>砕石の場合25又は25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車路及び駐車場</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合25</td> </tr> <tr> <td>歩行者用通路</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合20</td> </tr> </tbody> </table> 砂利敷き [22.9.2)(表22.9.1) 種別 ・A種 ・B種  植樹 [22.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	設計基準強度(N/?)	所定のスランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)		砂利の場合25又は40	砕石の場合25又は25	車路及び駐車場	24	8	砂利の場合25	砕石の場合25	歩行者用通路	18	8	砂利の場合25	砕石の場合20	樹種	寸法	数量	備考					6 外断熱改修工事	断熱材の種類 [9.3.2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td>・押出法ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・フェノールフォーム</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール</td> <td>・グラスウール</td> </tr> </tbody> </table> 外装材の種類 [9.3.2] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>防火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 既存外壁仕上材の撤去 ・有り ・無し [9.3.3] 下地面の清掃及び地下調整 ※断熱材製造所の指定する仕様  透気層 ・有り( mm) ・なし [9.3.4] 試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承認を受ける。 特記無き事項は、製造所の仕様による。	材料名	厚さ(mm)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム	・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム	・ロックウール	・グラスウール		防火性能		
	工事内容				施工区分																																																																																																																																																																																				
					建築	電気	機械																																																																																																																																																																																		
	開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け																																																																																																																																																																																						
			鉄筋補強																																																																																																																																																																																						
			後施工スリット(雑壁部分)																																																																																																																																																																																						
			埋戻し、穴埋め(補強筋無し)																																																																																																																																																																																						
	点検口	軽量鉄骨地下天井、壁ボード類に設ける開口	埋戻し、穴埋め(補強筋有り)																																																																																																																																																																																						
			開口補強																																																																																																																																																																																						
			切込み(開口補強有り)																																																																																																																																																																																						
			切込み(開口補強無し)																																																																																																																																																																																						
トイレ	既設配管、ダクト撤去に伴うアスベスト除去作業	大便秘器・小便器																																																																																																																																																																																							
		紙巻器																																																																																																																																																																																							
8 耐震 改修 工事	2 地下調整	[7.2.2~7][表7.2.1~7] <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>地下調整の種類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>新規面はRA種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル、プラスチック面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せっこうボード、その他ボード面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 既存下地面等のひび割れ部補修 [表7.2.5~6] ※行う ・行わない ※禁止 JIS K 5674	下地面の種類	地下調整の種類	備考	木部	・RA種 ※RB種	新規面はRA種	鉄鋼面	・RA種 ※RB種		垂鉛めっき鋼面	・RA種 ※RB種		モルタル、プラスチック面	・RA種 ※RB種		コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面	・RA種 ※RB種		せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種		2 アスベスト含有吹付材除去工事	吹付アスベストの施工数量調査を行う。  アスベスト粉塵濃度測定 ※行う  測定時期及び場所等については下表による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数(各処理作業室毎)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>2又は3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td>全工区共通</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>撤去前</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去後</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注)処理作業室の面積が50㎡以下の場合は2点、300㎡までは3点とする。300㎡を超えるような場合は、監督員と協議する。 処理作業室内の養生完了後、第二種電気工事士による電気設備等の取外しを行う。  建築技術審査証明書を受けている工法および同等と認められる工法とする。なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。 除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 関係官公署に届出を行う。 ・大気汚染防止法に関する届出 松戸市環境保全課 ・労働安全衛生法に関する届出 柏労働基準監督署 本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	測定時期	測定場所	測定点数(各処理作業室毎)	備考	処理作業前	処理作業室内	2又は3点		処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	2点	全工区共通	処理作業後	撤去前	2点		撤去後	2点		8 耐震補強工事構造特記仕様書による。	5 アスベスト含有仕上塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の除去に先立つ試験の一部除去作業の方法 [9.3.1] (1)試験的除去の施工箇所は監督職員の指示による。施工範囲は口500mm程度とする。 (2)試験的除去は剥離剤併用手工具ケレン工法にて実施。  アスベスト含有仕上塗材除去作業の方法 ・部分除去 ・全面除去  アスベスト含有仕上塗材部分除去作業 (1)部分除去箇所について監督職員と打合せの上、施工範囲を決めること。 (2)建設技術審査証明書をうけている工法及び同等と認められる工法とする。 なお、飛散防止処理工法の種別は除去処理工事である。 (集塵機付き「スリット」工法同等とすること) (3)除去処理等によって生じた廃アスベスト等については特別産業廃棄物として適正に処理する。 (4)アスベスト除去処理工事を適切に行う為、石綿作業主任者を配置する。(専任) 石綿作業主任者は石綿作業主任者技能講習終了者、又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。 (5)廃アスベスト等を適切に処理する為、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を配置する。(専任) (6)アスベスト粉塵濃度測定を行う機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 更に、アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は作業環境測定士によるものとする。 (7)関係官公署に届出を行う。 (大気汚染防止法—松戸市環境保全課 労働安全衛生法—柏労働基準監督署) (8)本工事において大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等、石綿処理に関する諸法令を遵守すること。	9 透水性アスファルト舗装改修工事	路床材料 [9.7.3][表9.7.3] ※再生クラッシュラン(RC-40) ・クラッシュラン(C-40)又はクラッシュランスラグ(CS-40) 透水性の高いものを使用する。  遮断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3] ・遮断層 ※川砂、海砂又は良質な山砂 厚さは図示 ・凍上抑制層 ※再生クラッシュラン ・クラッシュラン 切込み砂利 ・砂 厚さは図示  盛土に用いる材料 [9.7.3][表9.7.1] A種 ※B種 ・C種 ・D種  路床安定処理 [9.7.3][表9.7.2] ※添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰( ) ・消石灰( ) 添加量 kg/?(目標CBR ※5以上) 路床土の支持力試験 ※行う ※乱した土 ・乱さない土) 路床締固めの試験 ※行う  アスファルト混合物 [9.7.6][表9.7.5] 車道部 ※改質アスファルトI型 歩道部 ※ストレートアスファルト  透水性舗装 [9.7.9] アスファルト混合物の抽出試験 ※行わない ・行う	10 その他	1 舗装工事	歩行者用通路コンクリート版の厚さ ※70mm (22.5.2)(表22.5.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">設計基準強度(N/?)</th> <th rowspan="2">所定のスランプ(cm)</th> <th colspan="2">粗骨材の最大寸法(mm)</th> </tr> <tr> <th>砂利の場合25又は40</th> <th>砕石の場合25又は25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車路及び駐車場</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合25</td> </tr> <tr> <td>歩行者用通路</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>砂利の場合25</td> <td>砕石の場合20</td> </tr> </tbody> </table> 砂利敷き [22.9.2)(表22.9.1) 種別 ・A種 ・B種  植樹 [22.3.2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	設計基準強度(N/?)	所定のスランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)		砂利の場合25又は40	砕石の場合25又は25	車路及び駐車場	24	8	砂利の場合25	砕石の場合25	歩行者用通路	18	8	砂利の場合25	砕石の場合20	樹種	寸法	数量	備考					6 外断熱改修工事	断熱材の種類 [9.3.2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td>・押出法ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・フェノールフォーム</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール</td> <td>・グラスウール</td> </tr> </tbody> </table> 外装材の種類 [9.3.2] <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>防火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 既存外壁仕上材の撤去 ・有り ・無し [9.3.3] 下地面の清掃及び地下調整 ※断熱材製造所の指定する仕様  透気層 ・有り( mm) ・なし [9.3.4] 試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承認を受ける。 特記無き事項は、製造所の仕様による。	材料名	厚さ(mm)	・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム	・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム	・ロックウール	・グラスウール		防火性能																																																																																																
	下地面の種類	地下調整の種類	備考																																																																																																																																																																																						
	木部	・RA種 ※RB種	新規面はRA種																																																																																																																																																																																						
	鉄鋼面	・RA種 ※RB種																																																																																																																																																																																							
	垂鉛めっき鋼面	・RA種 ※RB種																																																																																																																																																																																							
	モルタル、プラスチック面	・RA種 ※RB種																																																																																																																																																																																							
	コンクリート、ALC及び押出成形セメント板面	・RA種 ※RB種																																																																																																																																																																																							
	せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種																																																																																																																																																																																							
	測定時期	測定場所	測定点数(各処理作業室毎)	備考																																																																																																																																																																																					
	処理作業前	処理作業室内	2又は3点																																																																																																																																																																																						
	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	2点	全工区共通																																																																																																																																																																																					
処理作業後	撤去前	2点																																																																																																																																																																																							
	撤去後	2点																																																																																																																																																																																							
部位	設計基準強度(N/?)	所定のスランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)																																																																																																																																																																																						
			砂利の場合25又は40	砕石の場合25又は25																																																																																																																																																																																					
車路及び駐車場	24	8	砂利の場合25	砕石の場合25																																																																																																																																																																																					
歩行者用通路	18	8	砂利の場合25	砕石の場合20																																																																																																																																																																																					
樹種	寸法	数量	備考																																																																																																																																																																																						
材料名	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																								
・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム																																																																																																																																																																																								
・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム																																																																																																																																																																																								
・ロックウール	・グラスウール																																																																																																																																																																																								
	防火性能																																																																																																																																																																																								

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事
図面名	特記仕様書(その4)
作成年月日	令和7年2月10日 変更年月日
縮尺	No Scale 図面番号 A-04
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号
	松戸市 街づくり部 建築保全課

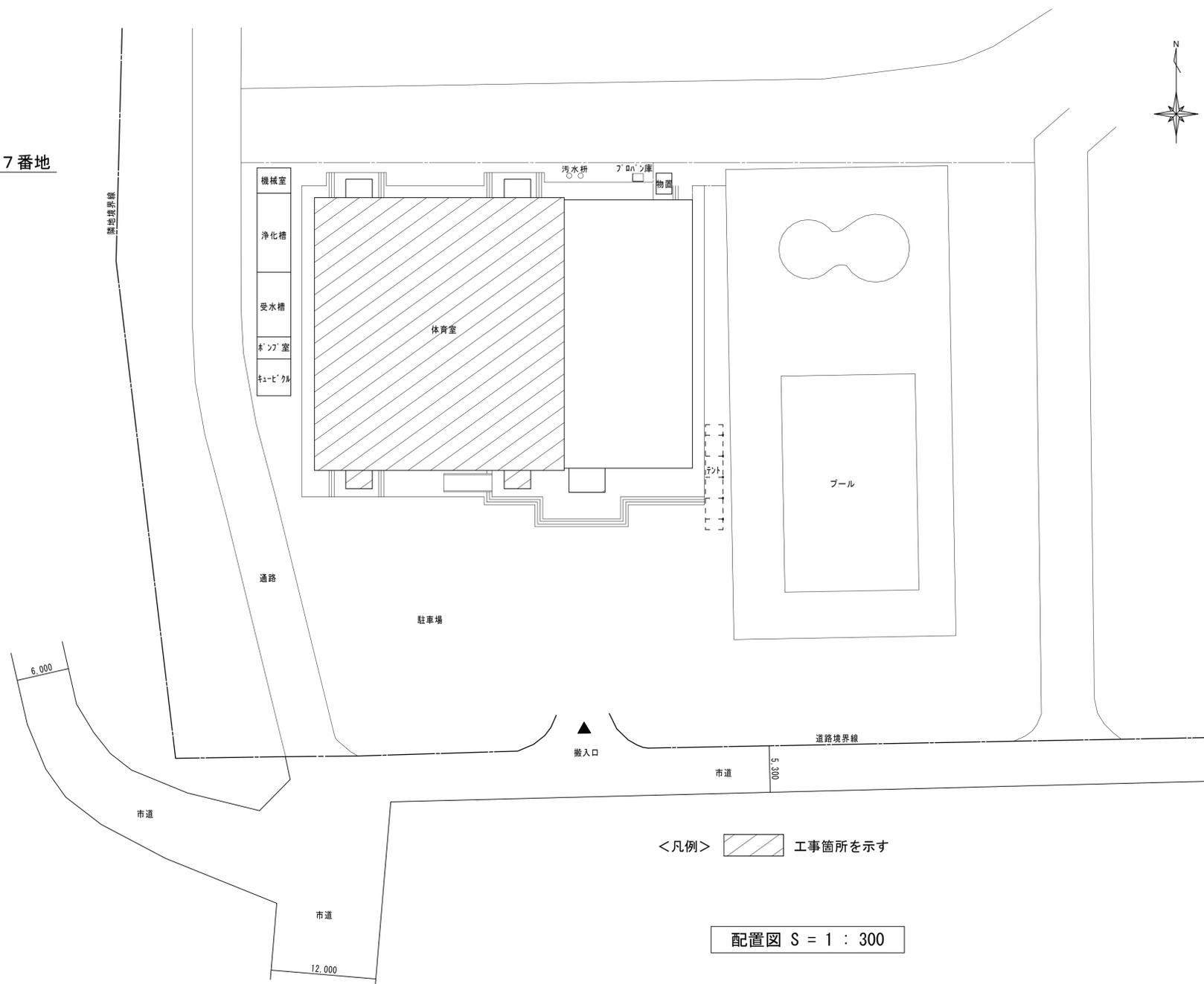


工事場所：松戸市高塚新田427番地



<凡例> 工事場所を示す

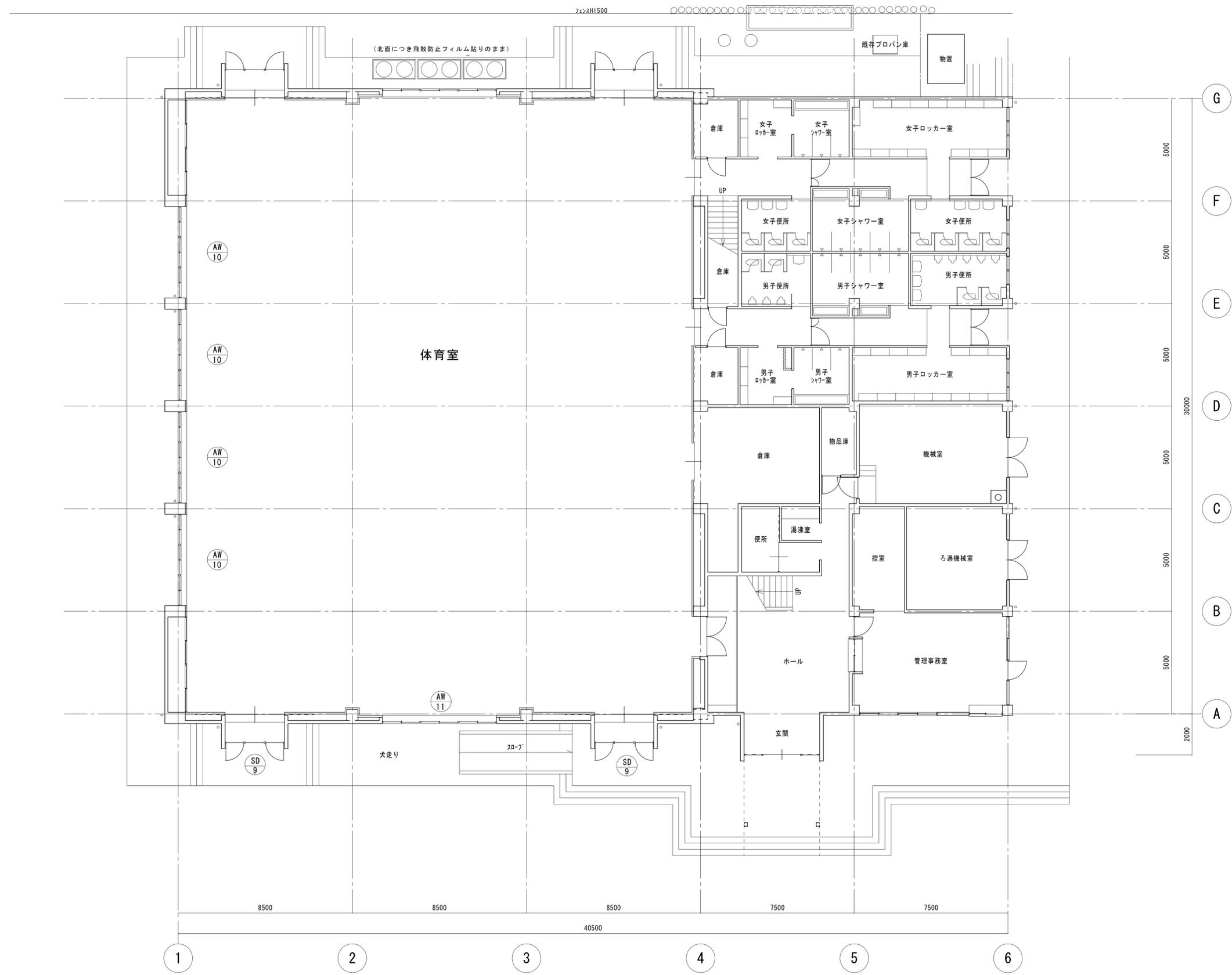
案内図 S = 1 : 2500



<凡例> 工事箇所を示す

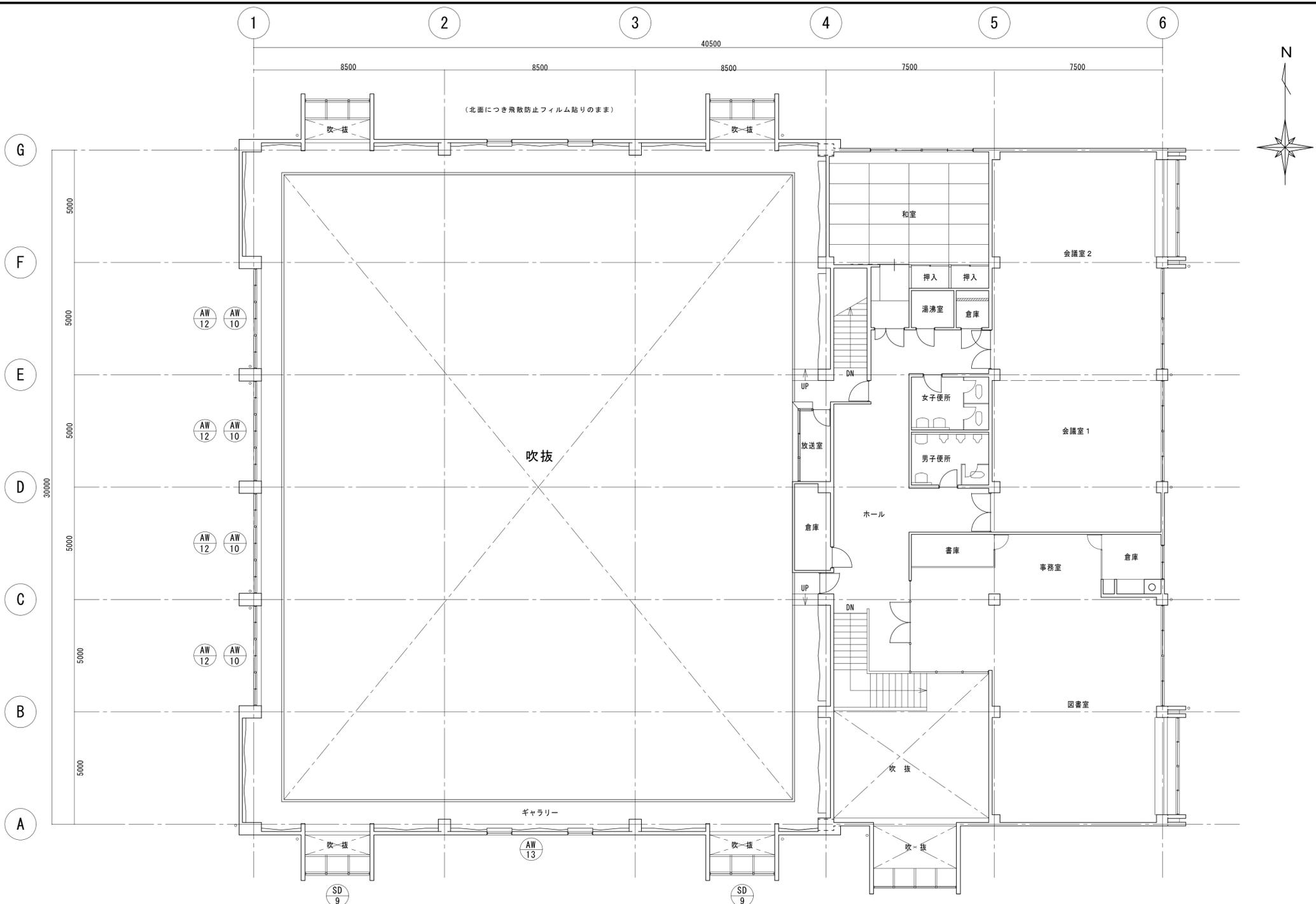
配置図 S = 1 : 300

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/2500.300 A-3 1/5000.600	図面番号	A-05
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			



1階平面図・キープラン 1/100

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事		
図面名	1階平面図・キープラン		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	A-06
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



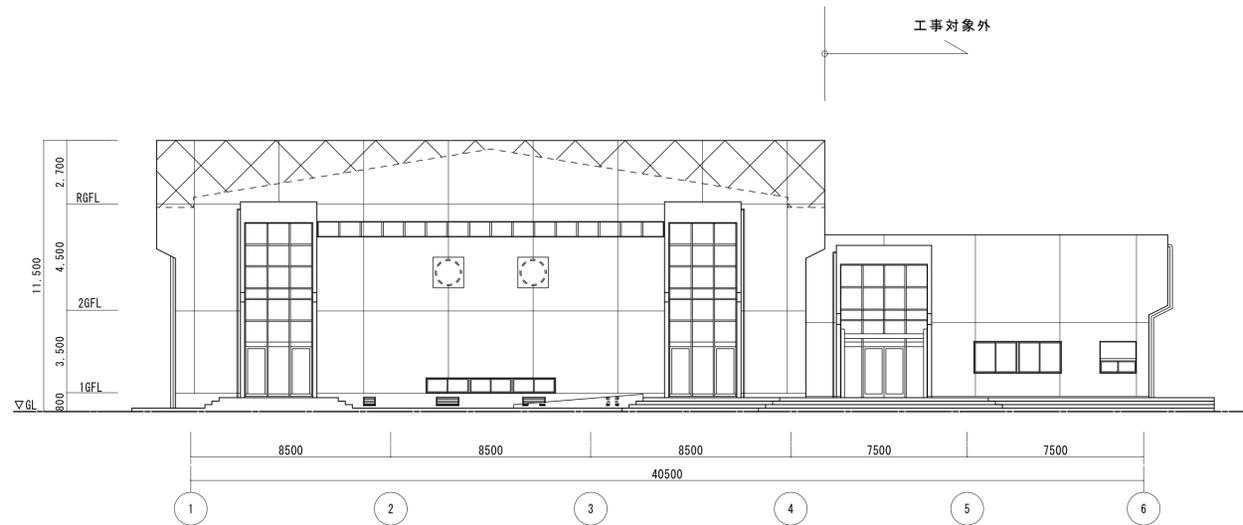
符号・名称・数量	SD 9 片開きドア、嵌殺し連段窓	2箇所
図		
使用場所	体育室	
見込材料	150mm 耐候性鋼板 焼付塗装	
ガラス	t6.8線入磨き板 熱線吸収ガラス (既存のまま) 飛散防止フィルム貼り (アルミパネルを除く) 撤去のうえ、 遮熱フィルム (内貼り) 新設	
備考		

・既存窓スチール製堅格子は取り外し、再取付とする。

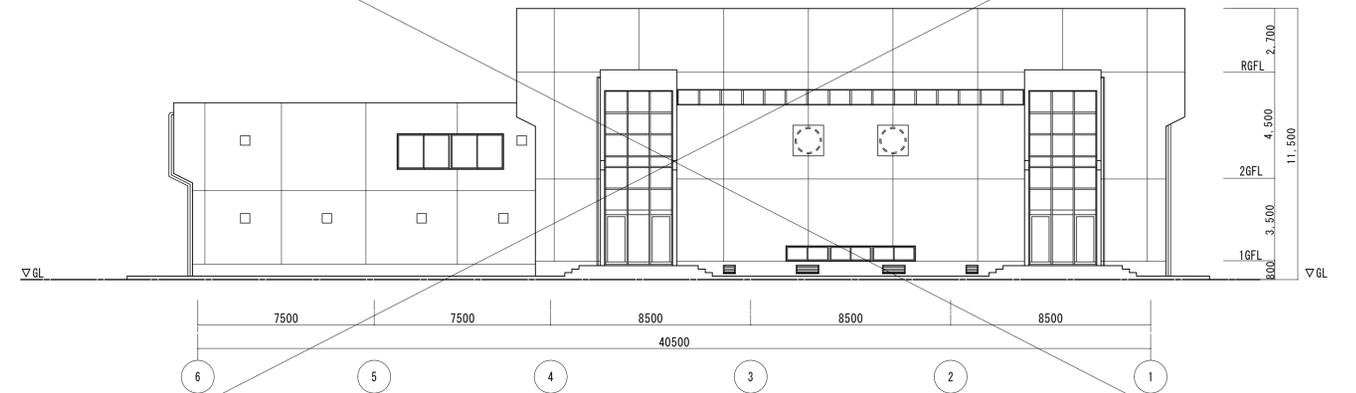
2階平面図・キープラン 1/100

建具表		1階 4箇所		1階 4箇所		1箇所		4箇所		1箇所	
符号・名称・数量	AW 10 引違い連窓	AW 11 引違い連窓	AW 12 突出し連窓	AW 13 突出し窓、嵌殺し連窓	AW 10 引違い連窓	AW 11 引違い連窓	AW 12 突出し連窓	AW 13 突出し窓、嵌殺し連窓	AW 10 引違い連窓	AW 11 引違い連窓	AW 12 突出し連窓
図											
使用場所	1階体育室、2階ギャラリー	1階体育室	2階ギャラリー	2階ギャラリー	1階体育室、2階ギャラリー	1階体育室	2階ギャラリー	2階ギャラリー	1階体育室、2階ギャラリー	1階体育室	2階ギャラリー
見込材料	70mm 7#ミ										
ガラス	t6.8線入磨き板 熱線吸収ガラス (既存のまま) 飛散防止フィルム貼り撤去のうえ、 遮熱フィルム (内貼り) 新設										
備考											

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事		
図面名	2階平面図・キープラン・建具表		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/100 A-3 1/200	図面番号	A-07
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
施工	松戸市 街づくり部 建築保課		

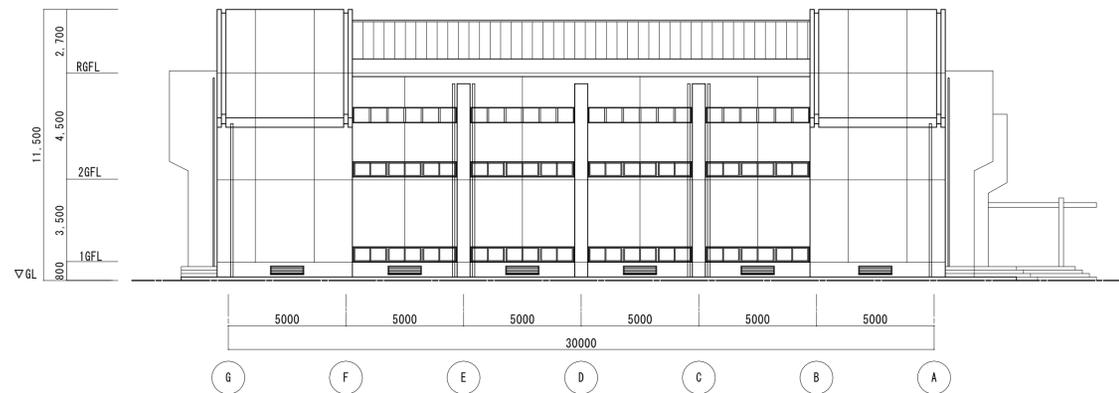


南側立面図 1/150

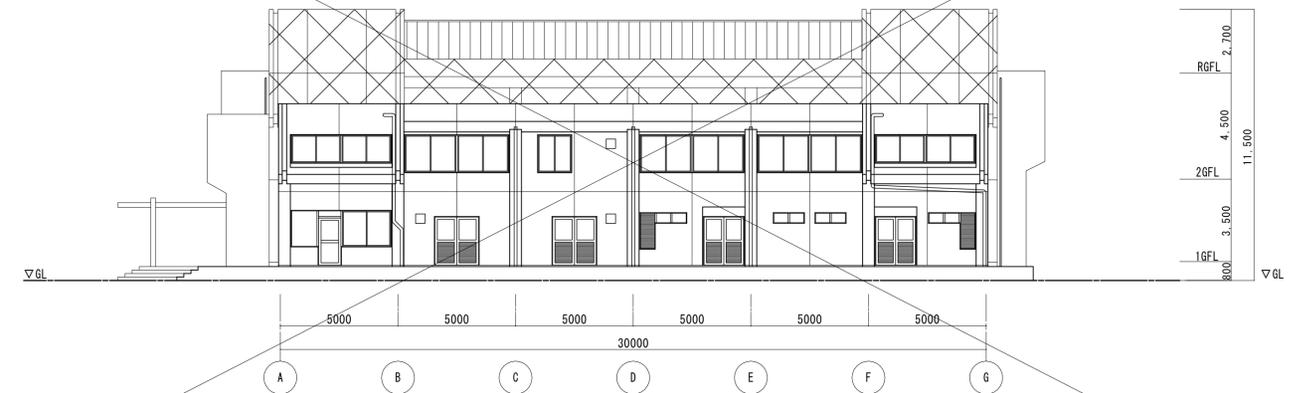


北側立面図 1/150

工事対象外 ※ 既存ガラス飛散防止フィルムのまま



西側立面図 1/150



東側立面図 1/150

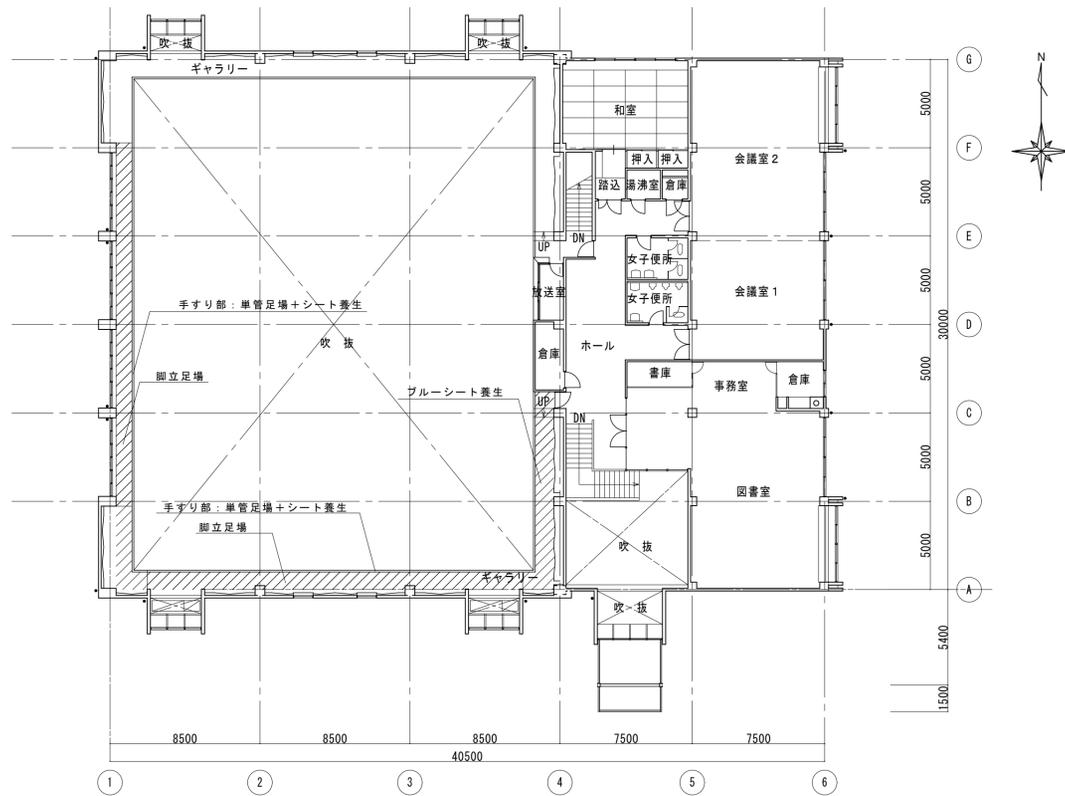
工事対象外

ガラスフィルム改修一覧表

方位	改修前	改修後	施工面	メーカー・品番
南面	飛散防止フィルム貼り (撤去)	遮熱フィルム [新設]	内貼	3Mジャパン㈱ NANO90S同等品
西面	飛散防止フィルム貼り (撤去)	遮熱フィルム [新設]	内貼	3Mジャパン㈱ NANO90S同等品
北面		工事対象外		
東面		工事対象外		

既存建具：線入磨き板 熱線吸収ガラスt6.8とする。

工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事		
図面名	立面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A-1 1/150 A-3 1/300	図面番号	A-08
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士大臣登録第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



2階ギャラリーにおける施工は脚立足場とし、落下防止対策として、単管足場+シート養生（窓上部高さまで）を行うこと（手すり部固定）

凡例

	枠組足場：垂直養生シート張り 幅600 はね出し足場付
	仮囲い：カラーコーン、コーンバー
	ブルーシート養生（足場設置箇所等は合板t12敷き込み）

1. 材料搬出入時には、施設利用者に十分留意の上、適宜、交通誘導員を配置すること。
2. 工事表示看板（工事名称、発注者、施工者、連絡先）900×600程度を公衆の見やすい場所に設置すること。
3. 便所は体育館内の指定箇所を利用し、清潔な環境を維持すること。



工事名	松戸市東部スポーツパーク体育室 空調設備設置工事		
図面名	仮設計画図（案）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A1 1:200 A3 1:400	図面番号	A-09
設計	有限会社 神谷建築事務所 千葉県知事登録 第1-2307-2710号 神谷 繁樹 一級建築士 大臣登録 第152135号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》 (2025.7)

1. 工事名称 松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市高塚新田427番地

3. 工期 令和 年 月 日 から 令和 8年 3月19日 まで

4. CADデータの貸与 有 無

- ※1. 基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。
- ※2. 基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。
- ※3. 基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。
- ※4. 基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 着 工 前 に 提 出	<b>■工事实績情報(工事カルテ)の登録</b> (受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ) ※契約額が500万円以上(契約後10日以内に登録)  【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事 適正化指導要綱	代表者
	<b>□電気保安技術者通知書</b> (資格者証の写し)  【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	<b>■施工体制台帳・下請業者選定通知書・施工体系図</b> 【下請契約後14日以内に提出(下請契約がない場合不要)】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事 適正化指導要綱	
	<b>■実施工程表</b> ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	<b>■総合施工計画書</b> 1. 組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 2. 工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 中 に 提 出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・ 機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	□詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製コンクリート杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者マニフェストの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 1 出来高検査願 2 出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	■現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完 成 後 に 提 出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		代表者
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	
	■1 工事記録写真	写真帳	1		
	■2 完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳	1		
	■完成図 PDF, CADデータ	CDもし くはDVD	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	CDもし くはDVD	2 1	※松戸市建築事業 に係る電子納品 運用ガイドライ ン（案）	
	■工事实績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■1 予備品等引渡通知書（リスト共） □2 キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □1 建築物等の利用に関する説明書	原則、 CDもし	2	建1.7.3 電1.7.3	
	■2 保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む）	くはDVD	2	機1.7.3	
	■3 機器性能試験成績書	D	1		
■4 官公署届出書類		1			
□5 総合試運転報告書		1	電1.7.3		
□6 総合試運転調整報告書		1	機1.7.3		

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》 機械設備工事編 (2025.7)

1. 工事名称 松戸市東部スポーツパーク体育室空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市高塚新田427番地

3. 工期 令和 年 月 日 から 令和 8年 3月19日 まで

標 仕：公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版

改標仕：公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備考	
1	検査			
	■ 1 品質管理検査(必要に応じて)	標 仕:1編 1.3.4 改標仕:1編 1.3.4		
	■ 2 機材の検査(承諾済は除く)	標 仕:1編 1.4.4 改標仕:1編 1.4.5		
	■ 3 一工程の施工の確認及び報告による検査	標 仕:1編 1.5.3 改標仕:1編 1.6.4		
	■ 4 監督職員の指示による検査	標 仕:1編 1.5.4(2) 改標仕:1編 1.6.5(2)		
	2	立会い		
		■ 1 主要機器設置施工の立会い	標 仕:1編 1.5.8(1)(イ) 改標仕:1編 1.6.9(1)(イ)	
		■ 2 施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標 仕:1編 1.5.8(1)(ウ) 改標仕:1編 1.6.9(1)(ウ)	
		□ 3 総合調整立会い	標 仕:1編 1.5.8(1)(エ) 改標仕:1編 1.6.9(1)(エ)	
		■ 4 監督職員の指示による立会い	標 仕:1編 1.5.8(1)(オ) 改標仕:1編 1.6.9(1)(オ)	
□ 5 ステンレス鋼管手動溶接時の立会い		標 仕:2編 2.5.7(2)(イ) 改標仕:2編 2.3.7(2)(イ)		
□ 6 主要機器搬入時の立会い				